

百十四銀行
中間期ディスクロージャー誌

2025年4月1日～2025年9月30日



1. お客様・地域社会との共存共栄をめざします。
2. 活気ある企業風土の醸成をめざします。
3. 健全性の確保と企業価値の創造をめざします。

プロフィール

(2025年9月30日現在)

本店所在地	香川県高松市亀井町5番地の1
創業	1878年11月1日
総資産	5兆7,529億円
総預金	4兆7,922億円（譲渡性預金を含む）
貸出金	3兆5,980億円
資本金	373億円
発行済株式総数	28,630千株
従業員数	1,978人
店舗数	133店舗（本支店100、出張所22、 クイックスクエア6、コンサルティングプラザ5）
店舗外ATMコーナー	129カ所

※本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本誌に掲載されている計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

目次

当行（単体ベース）の営業の概況	1
中小企業の経営改善及び地域活性化への取組み	2
業績の推移（財務ハイライト）	5
（連結情報）	
百十四グループ（連結ベース）の営業の概況	6
中間連結財務諸表	9
（単体情報）	
大株主一覧／利鞘・諸比率等	22
中間財務諸表	23
収入・支出の状況	30
預金	32
貸出金	33
有価証券	35
時価情報	36
リスク管理債権等	39
信託業務	40
自己資本の状況	41
索引（法令等対比表）	62



当行（単体ベース）の営業の概況

2025年度中間期の営業の概況（2025年4月1日～2025年9月30日）

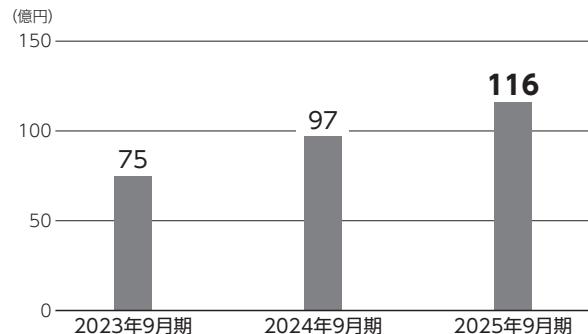
当中間期のわが国経済は、米国通商政策による影響が自動車産業を中心にみられましたが、設備投資は緩やかに持ち直し、個人消費は持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかに回復しました。

地元香川県におきましても、設備投資が増加し、個人消費は緩やかな増加基調にあるなど、景気は全体として持ち直しました。このような経済環境のなか、当中間期の業績等は次のとおりとなりました。

コア業務純益（除く投資信託解約損益）

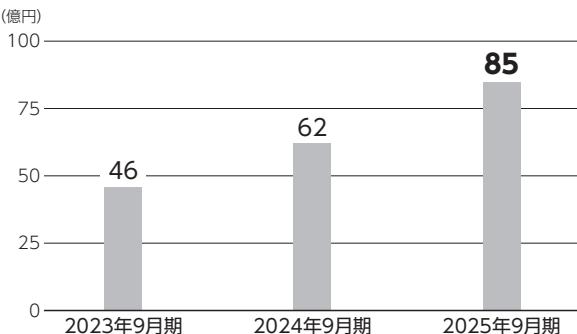
コア業務純益（除く投資信託解約損益）*は、貸出金利息の増加による資金利益の増加や、役務取引等利益の増加などにより、前年同期比18億円増加して116億円となりました。

*コア業務純益（除く投資信託解約損益）とは
銀行の本来業務からの利益を表す指標



中間純利益

中間純利益は、コア業務純益（除く投資信託解約損益）の増加や株式等関係損益の増加などにより、前年同期比22億円増加して85億円となりました。

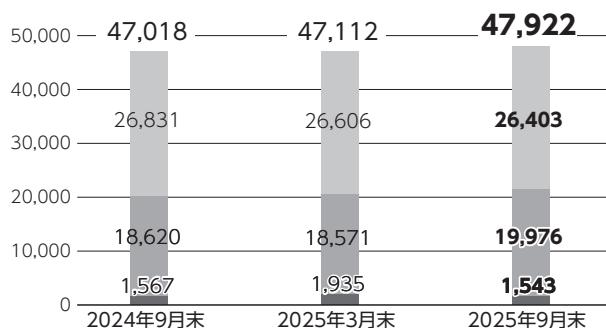


総預金・貸出金の残高推移

●総預金（預金+譲渡性預金）

当中間期末の総預金残高は、公共及び個人預金が減少しましたが、法人預金が増加したことにより、前期末比810億円増加して4兆7,922億円となりました。

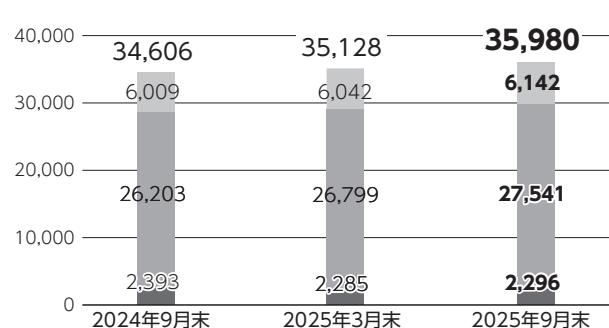
（億円） ■公共 ■法人 ■個人



●貸出金

当中間期末の貸出金残高は、法人向け、個人向け及び公共向け貸出金がいずれも増加したことにより、前期末比852億円増加して3兆5,980億円となりました。

（億円） ■公共 ■法人 ■個人



中小企業の経営改善及び地域活性化への取組み

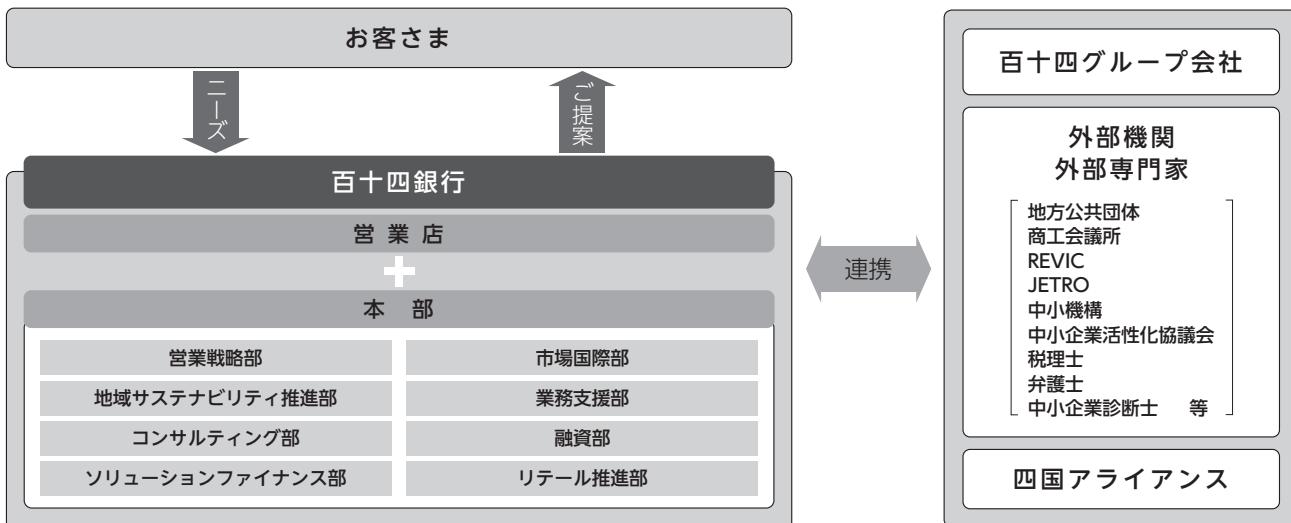
中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、地元香川県をはじめ瀬戸内圏を中心に11都府県にわたる広域店舗網を配し、お取引企業の本業支援、及び地域経済の活性化につとめております。

地域経済と当行の持続可能性向上のため、事業性評価の深化を通じたコンサルティング機能強化、及びお客さまの事業ステージに応じた支援策の充実を通じて、お客さまと地域経済の成長を強力にサポートしてまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行は、営業店、本部、グループ会社及び外部機関等が連携し、お客さまの本業支援及び地域活性化のための体制を整備しております。



中小企業の経営支援に関する取組状況

お客さまのニーズをしっかりと把握し、事業ステージに応じたコンサルティングのご提供につとめております。

1. 創業・新規事業開拓の支援

投資専門子会社によるスタートアップ企業への投資や、創業・第二創業の支援を通じて地域経済活性化に貢献するために設置した「創業支援デスク」を通じて、創業期のお客さまの支援に取り組んでおります。アイデア段階の相談から事業化に向けてのアドバイス等、さまざまな悩みにお応えして、チャレンジ意欲のある起業家を応援しております。

支援内容 スタートアップ企業への投資、補助金申請支援、事業計画策定支援、専門家派遣、クラウドファンディング、ビジネスプランコンテスト、各種創業塾・創業セミナー等開催、各種外部支援機関と連携したコンサルティング、他

「114GENNAIイノベーションファンド」の設立

2025年10月1日に、地域経済活性化、社会課題解決、及び先端技術活用による産業変革を実現することを目的に、「114GENNAIイノベーションファンド」を設立しました。本ファンドでは、香川県や当行営業エリアを中心にスタートアップ企業へ投資と成長支援を行い、地域の中核企業の育成を図っております。また、都市圏の有望なスタートアップ企業へ投資を行い、当行お取引企業へのビジネスマッチングを通じて地域企業の成長促進に取り組んでおります。

創業塾・創業セミナーの開催

香川県内で創業をめざす方を対象とした創業塾・創業セミナーを、各市町及び商工会議所、県内金融機関や香川県信用保証協会等と連携して開催し、当行より派遣した講師や行員が、事業計画の策定方法や資金繰りの基礎知識、DX等について説明しております。2025年上期には各種セミナーを計7回開催し、延べ176名の参加をいただき、開催後には創業を検討されているお客さまからの各種ご相談をお受けしました。

2. 成長段階における支援

成長期にあるお客さまの更なる発展や持続可能な経営に向けて、多様化する経営課題解決に向けた支援に取り組んでおります。

各種コンサルティングサービスでの支援

お客さまの経営課題に対して最適なコンサルティングを提供しお客さまの事業価値向上支援を行っております。

〈法人コンサルティング受注件数〉

単位：件

	事業承継M&A	経営コンサル	ICT	人事	海外進出支援	合計
2024年3月期	40	59	104	92	26	321
2025年3月期	52	62	108	133	35	390
2025年9月期	31	39	53	73	14	210

■ 事業承継・M&A分野での支援

円滑な事業承継やM&Aのサポートを強化するための相談窓口となる「事業承継デスク」の設置や、中小企業のスムーズな事業承継支援を行う「同族承継コンサルティングサービス」、「M&Aアドバイザリーサービス」を取り扱っております。また、2024年7月には、グループ内の投資専門会社である百十四共創投資株式会社を通じて「114事業承継・成長支援ファンド」を設立し、2025年9月末までに3件の投資を実行しました。エクイティ投資を起点とした伴走支援を行うなど、中長期的な視点でお客さまの成長支援に取り組んでおります。

■ 高度なファイナンス機能の提供

ソリューションファイナンス部では、お客さまや地域の多様化する課題に対し、最適かつ付加価値の高いファイナンス手法を提供しております。気候変動対策や地域社会への貢献など環境・社会価値に資するサステナブルファイナンスの提供や、お取引先向け勉強会やセミナーを通じ、地域におけるサステナビリティ経営の浸透を図り、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでおります。

当行は、地域のお客さまの環境課題や社会課題の解決に向けた取組みを支援・促進する投融資について、2021年度～2030年度までの10年間で累計5,000億円の実行を目標としております。2021年4月～2025年9月末までに累計2,751億円を実行しました。

■ 海外ビジネス支援への取組み

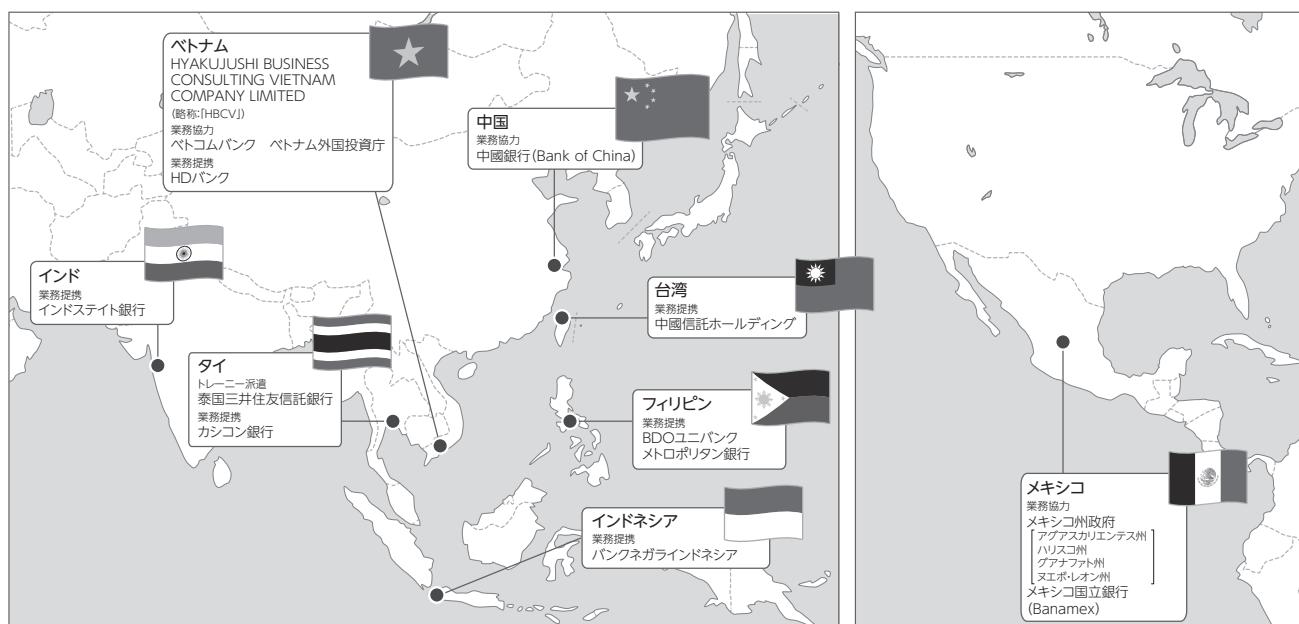
ベトナム・ホーチミン市に拠点を置くコンサルティング現地法人HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED（略称「HBCV」）は、中四国では初めてとなる地方銀行によるコンサルティング現地法人として、ベトナムへの進出ニーズをお持ちのお客さまに対し、ニーズヒアリングから進出支援及び現地での伴走支援まで一貫したサービスを、当行グループ自ら提供しております。HBCVのベトナム社会への持続的な貢献が評価され、2025年9月にベトナムにおける「優秀FDI企業2025（※）」のトップ20に選出され、ベトナム消費者保護庁及び文化経済研究所より表彰を受けました。

また、すでに海外進出されているお客さま、新たに海外とのお取引を検討しているお客さまのビジネスを支援するため、コンサルティング部内に海外進出支援チームを配置しております。HBCVや海外現地銀行等の業務提携先とも連携のうえ、海外の情報提供や現地法人設立、仕入先・販路開拓支援等のお客さまの海外進出支援に取り組んでおります。

※ベトナムに進出する外国直接投資（FDI）企業のなかから、経済や雇用、社会貢献などへの取組みを総合的に評価し、特に優れた企業20社を表彰したもの

海外サポート体制

（2025年9月30日現在）



■ 海外現地法人の資金調達を支援

お客さまの海外現地法人の活動が活発化するなか、現地での資金ニーズが高まっており、かつ多様化しております。当行は単独、もしくは株式会社国際協力銀行や株式会社日本政策金融公庫との協調によるクロスボーダーローン実行や、海外の提携金融機関に対するスタンダバイLCの発行などで、お客さまの資金調達をサポートしております。

3. 経営支援・事業再生・業種転換等の支援

■ 担保・保証に過度に依存しない融資

低迷・再生期にあるお客さまには、必要に応じて融資条件等の変更に応じるとともに、外部専門機関とも連携し、経営改善や事業再生の支援に取り組んでおります。

また、資金調達の多様化に対応し、お客さまが保有する売掛金等の債権や、商品在庫、機械設備等動産の資産価値を裏づけに行う融資手法のABL（アセット・ベースト・レンディング）等を推進しております。ABLにおいては、融資判断に際し、お客さまが保有する事業収益資産の評価やモニタリングを通じて現れる企業の事業価値を重視しております。

■ 経営者保証ガイドラインへの取組み

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

弊行は、従前より、ご融資の際にご提供いただく個人保証につきましては、ご契約時に、保証内容や保証に伴うリスクを十分説明し、お客様の理解と納得をいただき、また、保証契約の見直し要請につきましても真摯に協議させていただくなどの対応に努めています。

また、全国銀行協会及び日本商工会議所が策定・公表した「経営者保証に関するガイドライン」について、その主旨を融資慣行とする態勢を整備しております。

弊行は、お客様に保証契約を求める場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

当行は、お客様に経営者保証を求める場合や、お客様から経営者保証の見直しや保証債務整理の申し出があった場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応しております。

今後も、ガイドラインに基づき経営者保証に依存しない融資の一層の促進につとめるとともに、個別の理由により保証のご提供をお願いする場合には、「どの部分が十分ではないために保証契約が必要となるのか」、「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるのか」を、お客様の知識、経験等に応じて、理解と納得を得られるよう説明してまいります。また、ガイドラインに即した保証債務の整理におきまして、保証履行を求める場合には、お客様の資産状況を勘案したうえで、履行の範囲を検討してまいります。

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

	2023年度	2024年度	2025年9月末
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	55.4%	64.1%	69.1%

事業承継時における保証徴求割合（4類型）

	2023年度	2024年度	2025年9月末
新旧両経営者から保証徴求① ÷ (①+②+③+④)	4.5%	4.3%	8.1%
旧経営者のみから保証徴求② ÷ (①+②+③+④)	49.3%	53.2%	56.6%
新経営者のみから保証徴求③ ÷ (①+②+③+④)	20.2%	28.7%	20.2%
経営者からの保証徴求なし④ ÷ (①+②+③+④)	26.0%	13.8%	15.1%

(注) ①旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数
②旧契約者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数
③代表者の交代時ににおいて、旧契約者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数
④旧契約者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数

地域の活性化に関する取組状況

■ 地域のDX化推進

2025年11月から、高松税務署や地方公共団体、金融機関、税理士会などと連携し、香川県内企業の税金キャッシュレス納付を推進する「キャッシュレス納付推進プロジェクト」を開始しました。香川短期大学生が制作したオリジナルキャラクターによる周知や操作解説動画の公開を通じて、納税事務の効率化を進めるとともに、地域のDXを促進し、産学官金が連携した持続可能な地域社会の実現に取り組んでまいります。

■ 特殊詐欺等被害防止に向けた取組み

2025年2月に香川県警と「詐欺被害防止等の連携に関する協定書」を締結し、香川県警に必要な情報提供を行うなど、特殊詐欺等被害の防止に努めています。また、各地域の警察署等と連携し、特殊詐欺等被害防止に向けた啓発活動を行っています。2025年度上期には、特殊詐欺被害を未然に防止したとして綾南支店、八栗支店、フジグラン丸亀出張所の職員に防犯協会・警察署等より感謝状が授与されました。引き続き、お客様の大切な財産を守るために、全行をあげて積極的な活動に取り組んでまいります。

■ 「職業体験会」の開催

進学や就職に伴い若年層の都市部への流出が進むなか、地元にさまざまな企業があることを若い世代に認識してもらい、将来的に地元に定着し地域活性化に貢献できる人材を育成することを目的に、当行が策定した企画案に賛同・協力をいただいた地元企業5社とともに岡山市立大元小学校の6年生151名を対象に「職業体験会」を開催しました。

■ 地域活性化子会社を通じた取組み

グループ内の地域活性化子会社114地域みらいデザイン株式会社は、土庄町が公募する「まちなか道の駅と廃校活用等による離島のまち再生事業調査業務委託」の事業者選定を受け、旧土庄町役場、旧淵崎小学校、中央公民館の3施設の今後の活用方針について調査検討を実施しております。持続可能な地域社会の実現をめざし、金融の枠にとらわれず、地域活性化に資する幅広い活動に取り組んでまいります。

業績の推移 (財務ハイライト)

連結ベース

(単位:百万円)

項目	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
連結経常収益	40,078	41,716	49,367	82,146	90,007
連結経常利益	7,470	10,046	13,555	14,557	19,910
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益	4,957	6,662	8,944	9,642	13,700
連結中間包括利益 (包括利益)	12,898	11,309	28,239	50,978	2,823
連結純資産額	292,112	338,473	354,158	329,186	328,273
連結総資産額	5,753,159	5,784,499	5,792,559	5,840,650	5,753,583
1株当たり純資産額 ^{(注) 1.}	10,228円48銭	11,908円91銭	12,449円28銭	11,527円06銭	11,550円34銭
1株当たり中間 (当期) 純利益 ^{(注) 1.}	172円11銭	233円61銭	314円58銭	336円20銭	481円23銭
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益 ^{(注) 1.}	172円07銭	233円57銭	314円55銭	336円12銭	481円16銭
従業員数 ^{(注) 2.}	2,216人	2,193人	2,170人	2,147人	2,125人

(注) 1. 1株当たり純資産額は期末株式数により、1株当たり中間 (当期) 純利益及び潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益は期中平均株式数により算出しております。

2.従業員数は就業人員であります。また、嘱託及び臨時従業員数は含まれておりません。

当行単体ベース

(単位:百万円)

項目	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
経常収益	35,894	37,443	45,030	73,541	81,381
経常利益	6,875	9,381	12,872	13,278	18,517
中間 (当期) 純利益	4,616	6,289	8,556	8,854	12,871
資本金	37,322	37,322	37,322	37,322	37,322
発行済株式総数	28,790千株	28,630千株	28,630千株	28,790千株	28,630千株
純資産額	272,085	311,490	323,113	301,845	297,118
総資産額	5,726,669	5,750,049	5,752,945	5,805,865	5,712,963
預金残高	4,656,835	4,608,017	4,631,015	4,684,606	4,581,671
貸出金残高	3,425,836	3,460,605	3,598,040	3,433,173	3,512,819
有価証券残高	1,141,162	1,234,328	1,170,544	1,118,802	1,191,378
1株当たり純資産額 ^{(注) 1.}	9,527円15銭	10,959円49銭	11,357円98銭	10,569円60銭	10,454円10銭
1株当たり中間 (当期) 純利益 ^{(注) 1.}	160円28銭	220円54銭	300円95銭	308円75銭	452円12銭
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益 ^{(注) 1.}	160円24銭	220円50銭	300円92銭	308円68銭	452円06銭
従業員数 ^{(注) 2.}	1,941人	1,937人	1,920人	1,883人	1,879人
信託報酬	—	—	—	1	1
信託財産額	189	184	210	185	181
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。)	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証	—	—	—	—	—
電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号	—	—	—	—	—
資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 1株当たり純資産額は期末株式数により、1株当たり中間 (当期) 純利益及び潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益は期中平均株式数により算出しております。

2.従業員数は就業人員であります。また、嘱託及び臨時従業員数は含まれおりません。

自己資本比率 (国内基準)

項目	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
連結自己資本比率	9.03%	9.06%	9.42%	9.12%	9.33%
単体自己資本比率	8.52%	8.54%	8.86%	8.59%	8.78%

(注) 1.自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

2.当行は国内基準を適用しており、バーゼルⅢ基準にて自己資本比率を算出しております。

会計監査の状況

当行は、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきまして、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

百十四グループ（連結ベース）の営業の概況

当中間連結会計期間の業績

当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

当中間連結会計期間の経済環境につきましては、「当行（単体ベース）の営業の概況」（本誌1頁）に記載のとおりですが、このような経済環境のなか、百十四グループは、銀行業務を中心として地域に密着した営業活動の展開を図るとともに、リース業務などの金融サービスの提供につとめました結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

- 総預金……当中間連結会計期間末の総預金残高は、公共及び個人預金が減少しましたが、法人預金が増加したことにより、前連結会計年度末比812億円増加して4兆7,762億円となりました。
- 貸出金……当中間連結会計期間末の貸出金残高は、法人向け、個人向け及び公共向け貸出金がいずれも増加したことにより、前連結会計年度末比834億円増加して3兆5,900億円となりました。
- 有価証券……当中間連結会計期間末の有価証券残高は、株式が増加しましたが、その他の証券及び債券の減少などにより、前連結会計年度末比207億円減少して1兆1,692億円となりました。また、当中間連結会計期間末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比290億円増加して808億円となりました。
- 損益

〈経常収益〉

当中間連結会計期間の経常収益は、国内市場金利の上昇に伴う貸出金利息の増加による資金運用収益の増加や、株式等売却益の増加によるその他経常収益の増加などにより、前中間連結会計期間比76億51百万円増加して493億67百万円となりました。

〈経常費用〉

当中間連結会計期間の経常費用は、預金利息の増加による資金調達費用の増加や、営業経費の増加などにより、前中間連結会計期間比41億42百万円増加して358億11百万円となりました。

〈経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益〉

以上の結果、当中間連結会計期間の経常利益は、前中間連結会計期間比35億9百万円増加して135億55百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比22億82百万円増加して89億44百万円となりました。

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、連結子会社においてリース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っており、当行及び企業集団を構成する個々の連結子会社がそれぞれ事業計画等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び個々の連結子会社を基礎とした業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、「リース業」は、連結子会社の百十四リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	37,158	3,483	40,641	1,075	41,716	—	41,716
セグメント間の内部経常収益	284	246	531	1,770	2,301	△2,301	—
計	37,443	3,729	41,172	2,845	44,018	△2,301	41,716
セグメント利益	9,381	85	9,467	811	10,279	△232	10,046
セグメント資産	5,762,881	29,026	5,791,907	23,942	5,815,850	△ 31,350	5,784,499
セグメント負債	5,442,459	23,313	5,465,772	8,723	5,474,496	△ 28,470	5,446,025
その他の項目							
減価償却費	1,082	85	1,167	151	1,319	20	1,340
資金運用収益	27,724	111	27,835	56	27,892	△279	27,613
資金調達費用	7,130	42	7,173	10	7,183	△47	7,136
特別利益	0	22	23	—	23	△6	16
(固定資産処分益)	0	22	23	—	23	△6	16
特別損失	142	—	142	9	152	—	152
(固定資産処分損)	92	—	92	9	102	—	102
(減損損失)	50	—	50	—	50	—	50
税金費用	2,949	35	2,984	262	3,246	2	3,248
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,163	—	2,163	139	2,302	38	2,340

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。
 3.「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 4.セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	44,740	3,553	48,293	1,074	49,367	—	49,367
セグメント間の内部経常収益	290	248	538	1,847	2,386	△2,386	—
計	45,030	3,801	48,832	2,921	51,753	△2,386	49,367
セグメント利益	12,872	198	13,070	733	13,804	△249	13,555
セグメント資産	5,770,712	32,333	5,803,045	24,152	5,827,197	△ 34,638	5,792,559
セグメント負債	5,435,392	26,438	5,461,831	8,325	5,470,157	△ 31,756	5,438,400
その他の項目							
減価償却費	1,309	84	1,394	136	1,530	27	1,558
資金運用収益	32,488	145	32,633	61	32,694	△335	32,359
資金調達費用	8,080	86	8,167	9	8,177	△83	8,093
特別利益	17	22	39	—	39	△1	38
(固定資産処分益)	17	22	39	—	39	△1	38
特別損失	381	—	381	5	387	—	387
(固定資産処分損)	99	—	99	5	105	—	105
(減損損失)	282	—	282	—	282	—	282
税金費用	3,951	47	3,999	256	4,256	6	4,262
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,335	0	2,335	137	2,472	83	2,556

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。
 3.「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 4.セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,821	7,277	3,483	10,134	41,716

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,379	11,593	3,553	10,841	49,367

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	50	—	50	—	50

当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	282	—	282	—	282

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表 (資産の部)

(単位:百万円)

区分	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
現金預け金	886,271	840,044
コールローン及び買入手形	4,353	6,550
買入金銭債権	25,303	23,558
商品有価証券	—	30
有価証券 ^{※1,※2,※4,※9}	1,233,115	1,169,208
貸出金 ^{※2,※3,※4,※5}	3,454,623	3,590,050
外国為替 ^{※2}	4,335	3,925
リース債権及びリース投資資産	19,996	22,706
その他資産 ^{※2,※4}	84,761	57,749
有形固定資産 ^{※6,※7,※8}	37,594	37,210
無形固定資産	5,515	6,190
退職給付に係る資産	27,837	35,798
繰延税金資産	711	763
支払承諾見返 ^{※2}	17,903	18,501
貸倒引当金	△ 17,824	△ 19,731
資産の部合計	5,784,499	5,792,559

(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

区分	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
預金 ^{※4}	4,600,846	4,622,005
譲渡性預金	85,882	154,252
コールマネー及び売渡手形	9,543	872
借用金 ^{※4}	630,486	548,273
外国為替	216	43
その他負債	71,339	61,613
退職給付に係る負債	278	282
役員退職慰労引当金	24	37
睡眠預金払戻損失引当金	183	152
偶発損失引当金	137	176
株式報酬引当金	187	172
繰延税金負債	23,969	27,014
再評価に係る繰延税金負債 ^{※6}	5,027	5,002
支払承諾	17,903	18,501
負債の部合計	5,446,025	5,438,400
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	30,486	30,486
利益剰余金	199,448	211,672
自己株式	△ 562	△ 494
株主資本合計	266,694	278,987
その他有価証券評価差額金	54,742	55,690
繰延ヘッジ損益	231	△ 72
土地再評価差額金 ^{※6}	7,865	7,339
退職給付に係る調整累計額	8,931	12,205
その他の包括利益累計額合計	71,770	75,162
新株予約権	8	8
純資産の部合計	338,473	354,158
負債及び純資産の部合計	5,784,499	5,792,559

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)
経常収益	41,716	49,367
資金運用収益	27,613	32,359
(うち貸出金利息)	(20,213)	(22,433)
(うち有価証券利息配当金)	(6,059)	(7,268)
役務取引等収益	6,286	6,769
その他業務収益	3,145	2,446
その他経常収益 ^{※1}	4,671	7,791
経常費用	31,669	35,811
資金調達費用	7,136	8,093
(うち預金利息)	(2,721)	(5,387)
役務取引等費用	1,883	2,014
その他業務費用	1,580	2,452
営業経費 ^{※2}	16,312	17,546
その他経常費用 ^{※3}	4,757	5,704
経常利益	10,046	13,555
特別利益	16	38
固定資産処分益	16	38
特別損失	152	387
固定資産処分損	102	105
減損損失 ^{※4}	50	282
税金等調整前中間純利益	9,910	13,206
法人税、住民税及び事業税	2,744	4,053
法人税等調整額	504	208
法人税等合計	3,248	4,262
中間純利益	6,662	8,944
親会社株主に帰属する中間純利益	6,662	8,944

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)
中間純利益	6,662	8,944
その他の包括利益	4,647	19,295
その他有価証券評価差額金	4,968	19,924
繰延ヘッジ損益	242	△ 55
退職給付に係る調整額	△ 563	△ 573
中間包括利益	11,309	28,239
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,309	28,239

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	194,802	△ 569	262,041
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 1,577		△ 1,577
親会社株主に帰属する中間純利益			6,662		6,662
自己株式の取得				△ 501	△ 501
自己株式の処分		3		66	70
自己株式の消却		△ 441		441	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		438	△ 438		—
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	4,646	7	4,653
当中間期末残高	37,322	30,486	199,448	△ 562	266,694

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	49,774	△ 11	7,865	9,494	67,123	21	329,186
当中間期変動額							
剰余金の配当						△ 1,577	
親会社株主に帰属する中間純利益							6,662
自己株式の取得							△ 501
自己株式の処分							70
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,968	242	—	△ 563	4,647	△ 12	4,634
当中間期変動額合計	4,968	242	—	△ 563	4,647	△ 12	9,287
当中間期末残高	54,742	231	7,865	8,931	71,770	8	338,473

当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	204,899	△ 565	272,143
当中間期変動額					
剩余金の配当			△ 2,425		△ 2,425
親会社株主に帰属する中間純利益			8,944		8,944
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分				72	72
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
土地再評価差額金の取崩			254		254
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	6,773	70	6,843
当中間期末残高	37,322	30,486	211,672	△ 494	278,987

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35,766	△ 16	7,593	12,778	56,121	8	328,273
当中間期変動額							
剩余金の配当							△ 2,425
親会社株主に帰属する中間純利益							8,944
自己株式の取得							△ 2
自己株式の処分							72
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
土地再評価差額金の取崩							254
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	19,924	△ 55	△ 254	△ 573	19,040	—	19,040
当中間期変動額合計	19,924	△ 55	△ 254	△ 573	19,040	—	25,884
当中間期末残高	55,690	△ 72	7,339	12,205	75,162	8	354,158

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,910	13,206
減価償却費	1,340	1,558
減損損失	50	282
貸倒引当金の増減 (△)	525	1,441
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 58	△ 70
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 1,439	△ 1,255
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8	6
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 17	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	65	△ 21
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	15	19
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	△ 29	△ 43
資金運用収益	△ 27,613	△ 32,359
資金調達費用	7,136	8,093
有価証券関係損益 (△)	663	△ 1,108
為替差損益 (△は益)	5,441	△ 801
固定資産処分損益 (△は益)	△ 52	△ 95
商品有価証券の純増 (△) 減	—	△ 30
貸出金の純増 (△) 減	△ 26,261	△ 83,405
預金の純増減 (△)	△ 76,111	49,533
譲渡性預金の純増減 (△)	13,203	31,683
借用金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	15,275	△ 65,231
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 239	△ 8,766
コールローン等の純増 (△) 減	16,831	△ 2,976
コールマネー等の純増減 (△)	△ 6,130	△ 7,414
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	458	447
外国為替 (負債) の純増減 (△)	35	△ 137
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 1,975	△ 2,040
資金運用による収入	28,539	32,742
資金調達による支出	△ 7,764	△ 7,829
その他	△ 27,459	△ 751
小計	△ 75,650	△ 75,321
法人税等の支払額	△ 3,132	△ 3,894
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 78,783	△ 79,216
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 191,252	△ 32,514
有価証券の売却による収入	22,234	40,751
有価証券の償還による収入	57,572	44,951
有形固定資産の取得による支出	△ 1,066	△ 991
無形固定資産の取得による支出	△ 1,274	△ 1,564
有形固定資産の売却による収入	93	310
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 113,692	50,942
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 501	△ 2
自己株式の売却による収入	29	44
配当金の支払額	△ 1,577	△ 2,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,050	△ 2,383
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 3	5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 194,530	△ 30,652
現金及び現金同等物の期首残高	1,046,479	817,900
現金及び現金同等物の中間期末残高 ^{※1}	851,948	787,248

注記事項 当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社 8社

会社名
日本橋不動産株式会社
百十四ビジネスサービス株式会社
株式会社百十四人材センター
株式会社百十四システムサービス
株式会社百十四ジェーシービーカード
株式会社百十四ディーシーカード
百十四総合保証株式会社
百十四リース株式会社

（2）非連結子会社 4社

会社名
HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED、百十四共創投資株式会社、114 事業承継・成長支援ファンド投資事業有限責任組合、114地域みらいデザイン株式会社
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
(非連結子会社の設立)
2025年4月1日付で、114地域みらいデザイン株式会社を設立いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社

該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社 4社

会社名
HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED、百十四共創投資株式会社、114 事業承継・成長支援ファンド投資事業有限責任組合、114地域みらいデザイン株式会社
(4) 持分法非適用の関連会社 2社
会社名
四国アライアンスキャピタル株式会社、Shikokuプランド株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

なお、当行、連結子会社ともに定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,540百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：各発生時に全額損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 重要な収益及び費用の計上基準
① ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料の受取時に「その他経常収益」及び「その他経常費用」を計上する方法によっております。
② 顧客との契約から生じる収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等の金融サービスに係る役務提供により計上される収益であり、当該役務提供により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、その他有価証券（債券）の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象（日本国債及び米国債）とヘッジ手段（金利スワップ取引）を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

- ② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等（外国証券及び外貨貸出）に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) その他採用した重要な会計方針
投資信託（除くETF）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。
当中間連結会計期間は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益1,403百万円を計上しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

当行は、当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「当行取締役」という。）を対象とした、役員報酬B I P信託を導入しております。

1.取引の概要

役員報酬B I P信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2.信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3.信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託における帳簿価額は、当中間連結会計期間末220百万円であります。
- (2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- (3) 期末株式数は、当中間連結会計期間末83千株であります。
期中平均株式数は、当中間連結会計期間99千株であります。
- (4) 上記（3）の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

（中間連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	236百万円
出資金	661百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,101百万円
危険債権額	27,927百万円
要管理債権額	17,673百万円
三月以上延滞債権額	323百万円
貸出条件緩和債権額	17,350百万円
小計額	50,702百万円
正常債権額	3,578,429百万円
合計額	3,629,131百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外國為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,790百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	489,595百万円
貸出金	103,963百万円
その他資産（現金）	535百万円
計	594,094百万円

担保資産に対応する債務

預金	17,957百万円
借用金	525,812百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	12,959百万円
その他資産（金融商品等差入担保金）	20,000百万円

なお、その他資産には、上記のほか、以下のものが含まれております。

金融商品等差入担保金（為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く）	5,967百万円
保証金及び敷金	1,048百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,003,815百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	933,405百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	10,849百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額	38,843百万円
減価償却累計額	
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	2,370百万円
圧縮記帳額 (当中間連結会計期間の圧縮記帳額)	(一千万円)
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	17,072百万円

（中間連結損益計算書関係）

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 3,522百万円
リース料収入 3,471百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 7,513百万円
事務委託費 1,937百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
リース原価 2,792百万円
貸倒引当金繰入額 2,329百万円
- 減損損失

当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなつたことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額282百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主要な用途	種類	減損損失
香川県内	営業用資産	土地及び建物	167百万円
	2か所	(うち土地 154) (うち建物 13) (うち動産 一)	
香川県外	営業用資産	土地、建物及び動産	114百万円
	4か所	(うち土地 92) (うち建物 22) (うち動産 0)	
合計			282百万円
		(うち土地 247) (うち建物 35) (うち動産 0)	

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産しております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除し算出しております。また、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを0.5%で割り引き算出しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首	株式数	増加	株式数	減少	株式数	期間末	株式数	摘要
発行済株式									
普通株式	28,630	—	—	—	—	28,630			
合計	28,630	—	—	—	—	28,630			
自己株式									
普通株式	209	0	27	27	182	(注) 1.23			
合計	209	0	27	27	182				

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式がそれぞれ111千株、83千株含まれております。
2. 自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
3. 自己株式数の減少27千株は、役員報酬B I P信託から対象者への交付によるものであります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株 予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間 連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中期間 増加	当中期間 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—	—	—	8	
合計			—	—	—	8	

- 配当に関する事項

- 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,425	85.0	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金9百万円が含まれております。

- 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資 利益剰余金	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	3,081	利益剰余金	108.0	2025年9月30日	2025年12月10日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金9百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	840,044百万円
定期預け金	△52,000百万円
普通預け金	△545百万円
その他	△250百万円
現金及び現金同等物	787,248百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産
該当事項はありません。
- ② 無形固定資産
該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	20,717百万円
見積残存価額部分	3,884百万円
受取利息相当額	△2,498百万円
リース投資資産	22,103百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	132	129	121	112	108	27
リース投資資産	6,109	4,865	3,874	2,753	1,461	1,652

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

1年以内	50百万円
1年超	178百万円
合計	229百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、並びにコールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券	30	30	—
(2) 有価証券 満期保有目的の債券	230,597	227,891	△2,705
その他有価証券	928,437	928,437	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（*1）	3,590,050	△18,349	
	3,571,701	3,534,458	△37,243
資産計	4,730,766	4,690,817	△39,948
(1) 預金	4,622,005	4,621,990	△14
(2) 譲渡性預金	154,252	154,301	49
(3) 借用金	548,273	547,593	△680
負債計	5,324,531	5,323,885	△645
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,636	1,636	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(844)	(844)	—
デリバティブ取引計	791	791	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	2,670
組合出資金等（*3）（*4）	7,502

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*4）当中間連結会計期間において、組合出資金について2百万円減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券 及び有価証券 売買目的有価証券				
国債	30	—	—	30
その他有価証券				
国債	92,226	—	—	92,226
地方債	—	306,053	—	306,053
社債	—	122,837	16,899	139,737
株式	155,179	—	—	155,179
その他	13,045	212,321	9,755	235,122
資産計	260,481	641,212	26,655	928,348
デリバティブ取引				
金利関連	—	460	—	460
通貨関連	—	331	—	331
デリバティブ 取引計	—	791	—	791

(*) 基準価額を時価とみなす取扱いを適用している投資信託
(中間連結貸借対照表計上額：118百万円)について、時価のレベル毎の内訳等に関する事項を注記しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券				
国債	108,544	—	—	108,544
地方債	—	89,768	—	89,768
社債	—	29,579	—	29,579
貸出金	—	—	3,534,458	3,534,458
資産計	108,544	119,347	3,534,458	3,762,350
預金	—	4,621,990	—	4,621,990
譲渡性預金	—	154,301	—	154,301
借用金	—	547,593	—	547,593
負債計	—	5,323,885	—	5,323,885

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、ブローカー等の第三者から入手した評価価格または将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、国債利回り、SWAPレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

店頭取引については、金利や為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて、現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券	現在価値技法	信用スプレッド	△0.04%—0.08%	
私募債				0.00%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行 及び 決済の 純額	レベル 3の 時価 への 振替 (*3)	レベル 3の 時価 からの 振替 (*4)	当期の 損益に 計上し た額の うち中 間連結 貸借対 照表日 におい て保有 する金 融資産 及び金 融負債 の評価 損益 (*1)	当期の 損益に 計上し た額の うち中 間連結 貸借対 照表日 におい て保有 する金 融資産 及び金 融負債 の評価 損益 (*1)
	損益に 計上 (*1)	その他の 包括 利益に 計上 (*2)					
有価証券							
その他有価証券							
私募債	18,444	—	△0	△1,543	—	—16,899	—
仕組債	9,828	—	△72	—	—	—9,755	—

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当中間連結会計期間中は該当ありません。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当中間連結会計期間中は該当ありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部署及びミドル部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。バック部門にて算定された時価は、ミドル部門にて、時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部署に報告され、時価の算定方針及び手続に関する適切性が確保されています。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、観察可能なインプットを用いて、当行グループにて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは、私募債のクーポンレートに含まれる上乗せ金利であり、過去1年間の発行実績をもとに算定した推定値であります。信用スプレッドの大幅な上昇(低下)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせます。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区分	当中間連結会計期間
経常収益	49,367
うち役務取引等収益	6,769
為替業務	1,508
預金・貸出業務	1,433
証券関連業務	762
保証業務	157
代理業務	41
その他業務	2,865

(注) 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額 12,449円28銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	354,158百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	8百万円
(うち新株予約権)	8百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	354,149百万円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた	28,447千株
中間期末の普通株式の数	

2. 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1 株当たり中間純利益 314円58銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益	8,944百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	8,944百万円
普通株式の期中平均株式数	28,431千株

(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 314円55銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	2千株
うち新株予約権	2千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬 B I P 信託に残存する自社の株式は、1 株当たり純資産額、1 株当たり中間純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定上、控除する自己株式に含めています。

1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、83千株であります。また、1 株当たり中間純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は99千株であります。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当行は、2025年11月 7日開催の取締役会において、株主の皆さまへの利益還元及び資本効率の向上を図るため、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 取得対象株式の種類 普通株式
2. 取得する株式の総数 250,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.87%)
3. 株式の取得価額の総額 1,100百万円（上限）
4. 取得期間 2025年11月10日～2026年3月24日

大株主一覧

大株主一覧 (2025年9月30日現在)

名 称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,653	9.30
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,359	4.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	629	2.20
百十四銀行従業員持株会	香川県高松市亀井町5番地の1	602	2.11
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川1丁目1番1号	595 (注) 2	2.08
難波ホールディングス株式会社	東京都品川区大崎2丁目9番1号2803	556	1.94
日本ハム株式会社	大阪府大阪市北区梅田2丁目4番9号	505 (注) 3	1.77
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	500	1.75
株式会社タダノ	香川県高松市新田町甲34番地	438	1.53
株式会社ニコン	東京都品川区西大井1丁目5番20号	432	1.51
計	—	8,274	29.00

(注) 1.発行済株式から除いた自己株式は、当行所有の99千株であります。

2.「太平洋セメント株式会社」の所有株式数のうち595千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。

3.「日本ハム株式会社」の所有株式数のうち373千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。

利鞘・諸比率等

利益率

(単位: %)

	前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)	当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)
総資産経常利益率	0.32	0.44
純資産経常利益率	6.10	8.27
総資産中間純利益率	0.21	0.29
純資産中間純利益率	4.09	5.50

(注) 1.総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{中間期末総資産}) \div 2 \text{ (除く支払承諾見返)}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2.純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首純資産} + \text{中間期末純資産}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

なお、純資産の部合計は新株予約権を控除しております。

利回り・利鞘

(単位: %)

	前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)			当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	0.72	3.22	0.99	0.93	2.81	1.16
資金調達原価	0.61	2.75	0.85	0.79	1.81	0.93
総資金利鞘	0.11	0.47	0.14	0.14	1.00	0.23

中間財務諸表

中間貸借対照表 (資産の部)

(単位:百万円)

区分	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
現金預け金	885,627	839,802
コールローン	4,353	6,550
買入金銭債権	25,109	23,382
商品有価証券	—	30
有価証券 ^{※1,※2,※4,※7}	1,234,328	1,170,544
貸出金 ^{※2,※3,※4,※5}	3,460,605	3,598,040
外国為替 ^{※2}	4,335	3,925
その他資産 ^{※2}	80,097	52,906
その他の資産 ^{※4}	80,097	52,906
有形固定資産 ^{※6}	33,970	33,667
無形固定資産	4,469	5,151
前払年金費用	15,005	18,032
支払承諾見返 ^{※2}	17,903	18,501
貸倒引当金	△ 15,757	△ 17,590
資産の部合計	5,750,049	5,752,945

(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

区分	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
預金 ^{※4}	4,608,017	4,631,015
譲渡性預金	93,882	161,252
コールマネー	9,543	872
借用金 ^{※4}	620,917	538,326
外国為替	216	43
その他負債	62,661	53,045
未払法人税等	2,084	3,203
リース債務	788	653
資産除去債務	235	302
その他の負債	59,552	48,886
睡眠預金払戻損失引当金	183	152
偶発損失引当金	137	176
株式報酬引当金	187	172
繰延税金負債	19,882	21,269
再評価に係る繰延税金負債	5,027	5,002
支払承諾	17,903	18,501
負債の部合計	5,438,558	5,429,831
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	187,525	198,906
利益準備金	12,402	12,402
その他利益剰余金	175,123	186,504
固定資産圧縮積立金	273	270
別途積立金	165,661	172,161
繰越利益剰余金	9,188	14,073
自己株式	△ 562	△ 494
株主資本合計	249,205	260,655
その他有価証券評価差額金	54,178	55,183
繰延ヘッジ損益	231	72
土地再評価差額金	7,865	7,339
評価・換算差額等合計	62,275	62,449
新株予約権	8	8
純資産の部合計	311,490	323,113
負債及び純資産の部合計	5,750,049	5,752,945

中間損益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)	当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)
経常収益	37,443	45,030
資金運用収益	27,724	32,488
(うち貸出金利息)	(20,186)	(22,415)
(うち有価証券利息配当金)	(6,199)	(7,416)
役務取引等収益	5,526	5,963
その他業務収益	3,145	2,446
その他経常収益 ^{※1}	1,046	4,131
経常費用	28,061	32,158
資金調達費用	7,130	8,080
(うち預金利息)	(2,721)	(5,395)
役務取引等費用	2,252	2,432
その他業務費用	1,580	2,452
営業経費 ^{※2}	15,270	16,507
その他経常費用 ^{※3}	1,828	2,685
経常利益	9,381	12,872
特別利益	0	17
特別損失	142	381
税引前中間純利益	9,238	12,507
法人税、住民税及び事業税	2,482	3,718
法人税等調整額	466	232
法人税等合計	2,949	3,951
中間純利益	6,289	8,556

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
当期首残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	273	159,661	10,915	183,252
当中間期変動額									
剰余金の配当								△ 1,577	△ 1,577
別途積立金の積立							6,000	△ 6,000	—
中間純利益								6,289	6,289
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
自己株式の消却			△ 441	△ 441					
利益剰余金から資本剰余金への振替			438	438				△ 438	△ 438
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	6,000	△ 1,726	4,273
当中間期末残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	273	165,661	9,188	187,525

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 569	244,925	49,044	△ 11	7,865	56,898	21	301,845
当中間期変動額								
剰余金の配当		△ 1,577						△ 1,577
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		6,289						6,289
自己株式の取得	△ 501	△ 501						△ 501
自己株式の処分	66	70						70
自己株式の消却	441	—						—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—						—
土地再評価差額金の取崩		—						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			5,134	242	—	5,377	△ 12	5,364
当中間期変動額合計	7	4,280	5,134	242	—	5,377	△ 12	9,645
当中間期末残高	△ 562	249,205	54,178	231	7,865	62,275	8	311,490

当中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
当期首残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	270	165,661	14,187	192,520
当中間期変動額									
剩余金の配当								△ 2,425	△ 2,425
別途積立金の積立							6,500	△ 6,500	—
中間純利益								8,556	8,556
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却									
利益剰余金から資本剰余金への振替									
土地再評価差額金の取崩								254	254
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	6,500	△ 113	6,386
当中間期末残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	270	172,161	14,073	198,906

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 565	254,198	35,334	△ 16	7,593	42,911	8	297,118
当中間期変動額								
剩余金の配当		△ 2,425						△ 2,425
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		8,556						8,556
自己株式の取得	△ 2	△ 2						△ 2
自己株式の処分	72	72						72
自己株式の消却		—						—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—						—
土地再評価差額金の取崩		254						254
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			19,849	△ 55	△ 254	19,538	—	19,538
当中間期変動額合計	70	6,456	19,849	△ 55	△ 254	19,538	—	25,995
当中間期末残高	△ 494	260,655	55,183	△ 72	7,339	62,449	8	323,113

注記事項 当中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

（重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～50年

その他：5年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

5.引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のな書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,540百万円であります。

（2）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（4）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

-
-
- (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (6) 株式報酬引当金
株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

6.収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等の金融サービスに係る役務提供により計上される収益であり、当該役務提供により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、その他有価証券（債券）の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。

8.ヘッジ会計の方法

- (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象（日本国債及び米国債）とヘッジ手段（金利スワップ取引）を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等（外国証券及び外貨貸出）に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9.その他中間財務諸表作成のための重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10.その他採用した重要な会計方針

投資信託（除くETF）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

当中間会計期間は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益1,403百万円を計上しております。

（追加情報）

（役員報酬BIP信託）

役員に対し信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額	
株 式	2,550百万円
出資金	661百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貢貸借契約によるものに限る。）であります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,538百万円
危険債権額	27,917百万円
要管理債権額	17,673百万円
三月以上延滞債権額	323百万円
貸出条件緩和債権額	17,350百万円
小計額	50,129百万円
正常債権額	3,586,993百万円
合計額	3,637,122百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	7,790百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	489,595百万円
貸出金	103,963百万円
その他の資産（現金）	535百万円
計	594,094百万円

5. 担保資産に対応する債務

預金	17,957百万円
借用金	525,812百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	12,959百万円
その他の資産（金融商品等差入担保金）	20,000百万円

また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。

なお、その他の資産には、上記のほか、以下のものが含まれております。

金融商品等差入担保金（為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く）	5,967百万円
保証金及び敷金	1,542百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	998,836百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	

（又は任意の時期に無条件で取消可能 928,426百万円

なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	2,370百万円
（当中間会計期間の圧縮記帳額）	（一百万円）

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

17,072百万円

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 3,522百万円
- 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 660百万円
無形固定資産 648百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 2,135百万円
貸出金償却 395百万円

収入・支出の状況

業務粗利益等

(単位：百万円、%)

	前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)			当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用収益	19,324 (44)	8,444	27,724	24,929 (371)	7,930	32,488
資金調達費用	659	6,515 (44)	7,130	4,100	4,352 (371)	8,080
資金運用収支	18,665	1,928	20,594	20,829	3,578	24,407
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収益	5,405	121	5,526	5,791	172	5,963
役務取引等費用	2,200	51	2,252	2,380	51	2,432
役務取引等収支	3,204	70	3,274	3,410	120	3,531
その他業務収益	78	3,067	3,145	71	2,374	2,446
その他業務費用	602	978	1,580	2,452	—	2,452
その他業務収支	△523	2,088	1,564	△2,380	2,374	△5
業務粗利益	21,346	4,087	25,433	21,859	6,073	27,933
業務粗利益率	0.79	1.56	0.91	0.81	2.15	1.00
業務純益			9,201			10,048
実質業務純益			9,353			10,591
コア業務純益			10,443			13,004
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)			9,753			11,604

(注) 1.「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

2.資金運用収益及び資金調達費用欄の()内の計数は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息(内書き)であり、「計」より控除しております。

3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円、%)

	前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)			当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
資金運用勘定	平均残高	5,327,576 (289,109)	522,397	5,560,865	5,321,313 (331,946)	562,036	5,551,403
	利 息	19,324 (44)	8,444	27,724	24,929 (371)	7,930	32,488
	利 回 り	0.72	3.22	0.99	0.93	2.81	1.16
うち貸出金	平均残高	3,075,626	354,566	3,430,193	3,152,570	386,752	3,539,322
	利 息	13,814	6,371	20,186	17,454	4,961	22,415
	利 回 り	0.89	3.58	1.17	1.10	2.55	1.26
うち有価証券	平均残高	995,847	128,280	1,124,127	985,132	123,173	1,108,306
	利 息	4,274	1,925	6,199	4,921	2,494	7,416
	利 回 り	0.85	2.99	1.09	0.99	4.03	1.33
うち預け金等	平均残高	937,569	34,327	971,896	825,145	47,526	872,672
	利 息	1,092	96	1,189	2,070	183	2,253
	利 回 り	0.23	0.56	0.24	0.50	0.77	0.51
資金調達勘定	平均残高	5,183,195	521,034 (289,109)	5,415,120	5,173,157	560,581 (331,946)	5,401,792
	利 息	659	6,515 (44)	7,130	4,100	4,352 (371)	8,080
	利 回 り	0.02	2.49	0.26	0.15	1.54	0.29
うち預金	平均残高	4,486,604	194,319	4,680,924	4,437,043	210,372	4,647,416
	利 息	567	2,154	2,721	3,523	1,871	5,395
	利 回 り	0.02	2.21	0.11	0.15	1.77	0.23
うち譲渡性預金	平均残高	85,257	1,600	86,857	124,783	1,600	126,383
	利 息	17	0	18	281	2	284
	利 回 り	0.04	0.09	0.04	0.45	0.36	0.44
うち借用金等	平均残高	608,385	35,664	644,049	610,646	16,510	627,157
	利 息	47	968	1,016	272	380	653
	利 回 り	0.01	5.41	0.31	0.08	4.59	0.20

(注) 1.「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間28,353百万円、当中間会計期間36,070百万円)を控除して表示しております。

2.「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間319百万円、当中間会計期間311百万円)を控除して表示しております。

3. ()内の計数は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高(内書き)及び利息(内書き)であり、「計」より控除しております。

4.預け金等には、コールローン及び買入手形を含んでおります。

5.借用金等には、コールマネー、売渡手形及び債券貸借取引受入担保金を含んでおります。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種類	前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)			当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
受取利息 (資金運用勘定)	残高による増減	786	235	869	△ 22	640
	利率による増減	909	282	1,300	5,627	△ 1,154
	純 増 減	1,696	517	2,170	5,604	△ 513
うち貸出金	残高による増減	83	590	283	345	578
	利率による増減	1,128	△ 502	1,016	3,294	△ 1,988
	純 増 減	1,212	87	1,299	3,639	△ 1,409
うち有価証券	残高による増減	237	△ 103	228	△ 45	△ 76
	利率による増減	△ 378	494	21	693	645
	純 増 減	△ 140	391	250	647	569
うち預け金等	残高による増減	62	△ 4	63	△ 130	37
	利率による増減	520	52	568	1,108	49
	純 増 減	583	48	631	977	86
支払利息 (資金調達勘定)	残高による増減	△ 2	268	△ 307	△ 1	494
	利率による増減	600	△ 685	446	3,442	△ 2,657
	純 増 減	598	△ 416	138	3,441	△ 2,162
うち預金	残高による増減	△ 0	178	△ 11	△ 6	177
	利率による増減	497	△ 330	356	2,962	△ 460
	純 増 減	496	△ 151	345	2,955	△ 282
うち譲渡性預金	残高による増減	△ 0	0	△ 0	7	—
	利率による増減	10	0	10	256	2
	純 増 減	9	0	9	264	2
うち借用金等	残高による増減	11	△ 1,491	△ 605	0	△ 520
	利率による増減	93	1	△ 779	224	△ 67
	純 増 減	105	△ 1,490	△ 1,385	224	△ 587

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、利率による増減に含めて記載しております。

2.預け金等には、コールローン及び買入手形を含んでおります。

3.借用金等には、コールマネー、売渡手形及び債券貸借取引受入担保金を含んでおります。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)			当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役務取引等収益	5,405	121	5,526	5,791	172	5,963
うち預金・貸出業務	1,090	24	1,115	1,379	74	1,454
うち為替業務	1,332	78	1,411	1,435	81	1,516
うち証券業務	702	—	702	762	—	762
うち代理業務	42	—	42	41	—	41
役務取引等費用	2,200	51	2,252	2,380	51	2,432
うち為替業務	190	8	198	223	9	233

その他業務収支の状況

(単位：百万円)

種類	前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)			当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
その他業務収益	78	3,067	3,145	71	2,374	2,446
うち外国為替売買益	—	3,053	3,053	—	1,963	1,963
うち商品有価証券売買益	4	—	4	2	—	2
うち国債等債券売却益	74	13	87	39	—	39
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	—	—	—	28	411	440
その他業務費用	602	978	1,580	2,452	—	2,452
うち商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却損	591	551	1,143	2,450	—	2,450
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	33	—	33	2	—	2
うち金融派生商品費用	△23	427	403	—	—	—

預金

預金・譲渡性預金内訳 (期中平均残高・構成比)

(単位：百万円、%)

種類	前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)			当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
流動性預金 構成比	3,484,659 73.09	— —	3,484,659 73.09	3,423,176 71.71	— —	3,423,176 71.71
うち有利息預金 構成比	2,651,999 55.62	— —	2,651,999 55.62	2,627,513 55.04	— —	2,627,513 55.04
定期性預金 構成比	982,117 20.60	— —	982,117 20.60	993,551 20.81	— —	993,551 20.81
うち固定金利 定期預金 構成比	982,088 20.60	— —	— —	993,528 20.81	— —	— —
うち変動金利 定期預金 構成比	— —	— —	— —	— —	— —	— —
その他 構成比	19,827 0.41	194,319 4.08	214,146 4.49	20,315 0.42	210,372 4.41	230,688 4.83
預金合計 構成比	4,486,604 94.10	194,319 4.08	4,680,924 98.18	4,437,043 92.94	210,372 4.41	4,647,416 97.35
譲渡性預金 構成比	85,257 1.79	1,600 0.03	86,857 1.82	124,783 2.62	1,600 0.03	126,383 2.65
総合計 構成比	4,571,862 95.89	195,919 4.11	4,767,781 100.00	4,561,827 95.56	211,972 4.44	4,773,800 100.00

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期別	残存期間							合計
	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上		
定期預金	前中間会計期間 (2024年9月30日)	247,771	178,636	357,267	81,774	83,053	31,546	980,049
	当中間会計期間 (2025年9月30日)	291,705	199,176	342,618	76,293	87,943	32,695	1,030,432
固定金利定期預金	前中間会計期間 (2024年9月30日)	247,744	178,636	357,267	81,774	83,053	31,546	980,023
	当中間会計期間 (2025年9月30日)	291,682	199,176	342,618	76,293	87,943	32,695	1,030,410
変動金利定期預金	前中間会計期間 (2024年9月30日)	—	—	—	—	—	—	—
	当中間会計期間 (2025年9月30日)	—	—	—	—	—	—	—
その他	前中間会計期間 (2024年9月30日)	26	—	—	—	—	—	26
	当中間会計期間 (2025年9月30日)	22	—	—	—	—	—	22

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金

貸出金科目別残高 (期中平均残高)

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)			当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
割引手形	10,193	—	10,193	8,864	—	8,864
手形貸付	57,407	4,294	61,702	54,861	2,377	57,239
証書貸付	2,558,062	350,272	2,908,334	2,638,574	384,374	3,022,948
当座貸越	449,963	—	449,963	450,269	—	450,269
合 計	3,075,626	354,566	3,430,193	3,152,570	386,752	3,539,322

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

期 別	残 存 期 間							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計	
貸出金	前中間会計期間 (2024年9月30日)	1,562,718	414,862	336,091	230,419	819,135	97,377	3,460,605
	当中間会計期間 (2025年9月30日)	1,627,718	458,583	397,080	233,819	785,599	95,238	3,598,040
うち変動金利	前中間会計期間 (2024年9月30日)		95,105	52,498	34,858	193,701	97,280	
	当中間会計期間 (2025年9月30日)		96,534	59,632	37,069	224,690	95,142	
うち固定金利	前中間会計期間 (2024年9月30日)		319,756	283,593	195,561	625,434	97	
	当中間会計期間 (2025年9月30日)		362,049	337,448	196,749	560,908	96	

(注) 残存期間1年以下の貸出金につきましては、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金及び支払承諾見返の担保別残高

(単位:百万円)

担 保 別	前中間会計期間 (2024年9月30日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	5,728	—	6,091	—
債権	47,680	396	62,943	322
商品	—	—	—	—
不動産	775,381	2,056	825,337	3,395
その他	2,066	2	1,740	2
計	830,858	2,456	896,111	3,719
保証	1,132,977	2,494	1,127,531	1,931
信用	1,496,770	12,952	1,574,396	12,850
合計	3,460,605	17,903	3,598,040	18,501

貸出金資金使途別残高・構成比

(単位:百万円、%)

使 途 別	前中間会計期間 (2024年9月30日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	1,502,496	43.42	1,595,265	44.34
運転資金	1,958,109	56.58	2,002,775	55.66
合 計	3,460,605	100.00	3,598,040	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	前中間会計期間 (2024年9月30日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,460,605	100.00	3,598,040	100.00
製造業	483,466	13.97	495,101	13.76
農業、林業	2,744	0.08	2,707	0.07
漁業	3,001	0.09	3,259	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	8,816	0.25	9,327	0.26
建設業	135,437	3.91	136,934	3.81
電気・ガス・熱供給・水道業	122,205	3.53	128,901	3.58
情報通信業	9,959	0.29	10,165	0.28
運輸業、郵便業	249,394	7.21	312,962	8.70
卸売業、小売業	327,289	9.46	321,511	8.94
金融業、保険業	331,885	9.59	335,802	9.33
不動産業、物品販貸業	427,247	12.35	459,047	12.76
宿泊業	9,345	0.27	8,964	0.25
飲食業	14,935	0.43	13,978	0.39
医療・福祉	103,496	2.99	101,314	2.82
その他のサービス	130,721	3.78	132,716	3.69
地方公共団体	239,306	6.91	229,642	6.38
その他	861,348	24.89	895,701	24.89
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,460,605	100.00	3,598,040	100.00

(注) 1.「国内 (除く特別国際金融取引勘定分)」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

2.「その他のサービス」には、「学術研究、専門・技術サービス」「生活関連サービス業・娯楽」「教育、学習支援業」を含めております。

中小企業向貸出金

(単位：百万円、%)

種類	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
貸出金残高 (A)	3,460,605	3,598,040
中小企業等貸出金残高 (B)	2,476,067	2,559,383
割合 (B) / (A)	71.55	71.13

(注) 中小企業等の対象範囲は、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品販貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品販貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

(注) 特定海外債権は、貸倒引当金（特定海外債権引当勘定）の引当対象とされる貸出金であります。

預貸率

(単位：%)

	前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)			当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
預貸率	期末値	69.08	186.86	73.60	70.04	174.93
	期中平均値	67.27	180.97	71.94	69.10	182.45

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

商品有価証券残高 (期中平均残高)

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)	当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)
国債	7	1
地方債	—	—
合 計	7	1

有価証券残高 (期中平均残高・構成比)

(単位:百万円、%)

種 類	前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)			当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
国債 残高	72,822	—	72,822	199,642	—	199,642
構成比	6.48	—	6.48	18.01	—	18.01
地方債 残高	464,379	—	464,379	412,753	—	412,753
構成比	41.31	—	41.31	37.24	—	37.24
社債 残高	210,795	—	210,795	178,342	—	178,342
構成比	18.75	—	18.75	16.09	—	16.09
株式 残高	54,121	—	54,121	49,152	—	49,152
構成比	4.81	—	4.81	4.44	—	4.44
その他の証券 残高	193,728	128,280	322,008	145,242	123,173	268,415
構成比	17.24	11.41	28.65	13.11	11.11	24.22
うち外国債券 残高	—	128,280	128,280	—	123,173	123,173
構成比	—	11.41	11.41	—	11.11	11.11
うち外国株式 残高	—	—	—	—	—	—
構成比	—	—	—	—	—	—
合計 残高	995,847	128,280	1,124,127	985,132	123,173	1,108,306
構成比	88.59	11.41	100.00	88.89	11.11	100.00

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

期別	残 存 期 間								合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの		
国債	前中間会計期間 (2024年9月30日)	—	56,500	67,000	—	—	—	—	123,500
	当中間会計期間 (2025年9月30日)	109,000	89,500	3,500	—	500	—	—	202,500
地方債	前中間会計期間 (2024年9月30日)	4,325	36,686	132,254	181,067	89,612	24,153	—	468,100
	当中間会計期間 (2025年9月30日)	4,182	143,183	62,945	175,475	13,112	21,116	—	420,016
社債	前中間会計期間 (2024年9月30日)	8,857	24,545	71,602	70,768	21,110	14,555	—	211,438
	当中間会計期間 (2025年9月30日)	16,646	48,134	47,893	48,682	3,210	13,672	—	178,239
株式	前中間会計期間 (2024年9月30日)	—	—	—	—	—	—	159,478	159,478
	当中間会計期間 (2025年9月30日)	—	—	—	—	—	—	159,186	159,186
その他の証券	前中間会計期間 (2024年9月30日)	12,362	100,156	81,017	3,987	32,447	7,251	57,517	294,739
	当中間会計期間 (2025年9月30日)	77,496	67,546	19,345	12,527	30,204	356	36,314	243,791
うち外国債券	前中間会計期間 (2024年9月30日)	11,418	85,352	4,995	—	—	4,384	18,922	125,073
	当中間会計期間 (2025年9月30日)	67,740	31,711	2,233	—	—	—	18,882	120,567
うち外国株式	前中間会計期間 (2024年9月30日)	—	—	—	—	—	—	—	—
	当中間会計期間 (2025年9月30日)	—	—	—	—	—	—	—	—

預証率

(単位: %)

	前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)			当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
預証率 期末値	24.62	66.98	26.25	23.05	51.64	24.42
期中平均値	21.78	65.47	23.57	21.59	58.10	23.21

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

時価情報

有価証券の時価等

前・当中間会計期間における有価証券の時価等は、次のとおりであります。

①満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	前中間会計期間（2024年9月30日）			当中間会計期間（2025年9月30日）		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	34,022	34,027	4	—	—	—
	小計	34,022	34,027	4	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	108,866	108,544	△ 322
	地方債	90,374	89,726	△ 647	91,528	89,768	△ 1,759
	社債	30,172	29,944	△ 228	30,203	29,579	△ 624
	小計	120,546	119,671	△ 875	230,597	227,891	△ 2,705
合計		154,569	153,698	△ 870	230,597	227,891	△ 2,705

②子会社株式及び関連会社株式等

前・当中間会計期間における市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前中間会計期間（2024年9月30日）		当中間会計期間（2025年9月30日）	
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	2,450	2,450	2,500	2,500
関連会社株式	50	50	50	50
組合出資金	32	32	661	661

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	前中間会計期間（2024年9月30日）			当中間会計期間（2025年9月30日）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	151,044	43,768	107,276	153,281	39,568	113,713
	債券	77,886	77,738	147	150	150	0
	国債	66,652	66,573	78	—	—	—
	地方債	7,112	7,081	31	—	—	—
	社債	4,121	4,084	37	150	150	0
	その他	81,119	79,399	1,719	70,717	67,480	3,236
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	310,050	200,906	109,143	224,148	107,198	116,950
	株式	3,563	4,372	△ 808	1,085	1,314	△ 229
	債券	552,026	569,957	△ 17,931	537,866	568,630	△ 30,763
	国債	22,465	22,520	△ 54	92,226	93,050	△ 823
	地方債	357,719	370,380	△ 12,660	306,053	327,820	△ 21,767
	社債	171,840	177,057	△ 5,216	139,587	147,759	△ 8,172
	その他	203,472	216,228	△ 12,755	164,523	170,360	△ 5,836
	小計	759,063	790,558	△ 31,495	703,476	740,304	△ 36,828
合計		1,069,113	991,465	77,647	927,624	847,503	80,121

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前中間会計期間（2024年9月30日）		当中間会計期間（2025年9月30日）	
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式 (* 1)(* 2)	2,368	2,368	2,269	2,269
組合出資金等 (* 3)(* 4)	5,743	5,743	6,841	6,841

(* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 非上場株式について、前中間会計期間一百万円、当中間会計期間1百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(* 4) 組合出資金について、前中間会計期間33百万円、当中間会計期間2百万円減損処理を行っております。

④減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間会計期間末日における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は、過去の一定期間における時価の推移及び当該発行会社の業績等を勘案し判定しております。

金銭の信託の時価等

前・当中間会計期間において、金銭の信託はありません。

デリバティブ取引の時価等

前・当中間会計期間におけるデリバティブ取引の時価等は、次のとおりであります。

(注)「契約額等」の欄には、スワップ取引につきましては想定元本額を、先物取引、オプション取引等その他の取引については契約額を記載しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	前中間会計期間 (2024年9月30日)				当中間会計期間 (2025年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	金利先物	売 建	・ 買 建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
取引所	金利オプション	売 建	・ 買 建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
店頭	金利先渡契約	売 建	・ 買 建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
	金利スワップ	受取固定・支払変動		25,668	24,102	△175	△175	30,341	27,915
		受取変動・支払固定		25,668	24,102	431	431	30,341	27,915
		受取変動・支払変動		—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	・ 買 建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
	その他	売 建	・ 買 建	3,641・3,641	3,402・3,402	△43・44	18・20	2,474・2,474	2,239・2,239
	合 計				256	295			460
									485

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

②通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	前中間会計期間 (2024年9月30日)				当中間会計期間 (2025年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	売 建	・ 買 建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
取引所	通貨オプション	売 建	・ 買 建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
店頭	通貨スワップ			7,996	638	6	6	660	660
	為替予約	売 建	・ 買 建	98,890・95,325	25,665・25,665	△2,971・4,705	△2,971・4,705	61,072・63,092	35,593・35,617
	通貨オプション	売 建	・ 買 建	66,204・66,204	46,739・46,739	△4,698・4,621	△1,450・1,938	95,437・95,437	71,901・71,901
	その他	売 建	・ 買 建	227,451・227,451	227,451・227,451	10,852・△11,278	10,869・△8,399	251,302・251,302	251,004・251,004
	合 計				1,237	4,698			1,176
									5,197

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

③株式関連取引・④債券関連取引・⑤商品関連取引・⑥クレジットデリバティブ取引

各該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

該当ありません。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計方法	種類	主なヘッジ対象	前中間会計期間（2024年9月30日）			当中間会計期間（2025年9月30日）		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ 資金関連スワップ	外貨建金銭債権等	75,646 145,991	64,228 —	3,153 64	66,996 217,037	66,996 —	△873 28
	合計				3,218			△844

(注) 主として「業種別委員会実務指針第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

③株式関連取引・④債券関連取引

各該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

リスク管理債権等

金融再生法開示債権及びリスク管理債権 (連結ベース)

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,079 (0.14%)	5,101 (0.14%)
危険債権額	23,599 (0.67%)	27,927 (0.76%)
要管理債権	20,050 (0.57%)	17,673 (0.48%)
三月以上延滞債権額	250 (0.00%)	323 (0.00%)
貸出条件緩和債権額	19,799 (0.56%)	17,350 (0.47%)
小計額	48,729 (1.39%)	50,702 (1.39%)
正常債権額	3,446,547 (98.60%)	3,578,429 (98.60%)
合計額	3,495,277 (100.00%)	3,629,131 (100.00%)

(注) () 内は貸出金等の中間連結会計期間末残高に対する割合であります。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権 (当行単体ベース)

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,460 (0.12%)	4,538 (0.12%)
危険債権額	23,586 (0.67%)	27,917 (0.76%)
要管理債権	20,049 (0.57%)	17,673 (0.48%)
三月以上延滞債権額	250 (0.00%)	323 (0.00%)
貸出条件緩和債権額	19,799 (0.56%)	17,350 (0.47%)
小計額	48,096 (1.37%)	50,129 (1.37%)
正常債権額	3,453,158 (98.62%)	3,586,993 (98.62%)
合計額	3,501,254 (100.00%)	3,637,122 (100.00%)

(注) () 内は貸出金等の中間会計期間末残高に対する割合であります。

貸倒引当金残高及び期中の増減額 (当行単体ベース)

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)				当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	9,193	9,344	9,193	9,344	8,999	9,542	8,999	9,542
個別貸倒引当金	5,970	6,412	5,970 (584)	6,412	7,203	8,047	7,203 (749)	8,047
合計	15,163	15,757	15,163 (584)	15,757	16,203	17,590	16,203 (749)	17,590

(注) 期中減少額欄の () 内は貸倒引当金の目的使用額 (内書き) であります。

貸出金償却額 (当行単体ベース)

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
貸出金償却額	431	395

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円、%)

資産	前中間会計期間（2024年9月30日）		当中間会計期間（2025年9月30日）	
科目	金額	構成比	金額	構成比
信託受益権	7	4.25	7	3.73
現金預け金	176	95.75	202	96.27
合計	184	100.00	210	100.00

(単位：百万円、%)

負債	前中間会計期間（2024年9月30日）		当中間会計期間（2025年9月30日）	
科目	金額	構成比	金額	構成比
金銭信託	184	100.00	210	100.00
合計	184	100.00	210	100.00

(注) 1.共同信託他社管理財産 前中間会計期間一百万円、当中間会計期間一百万円
2.元本補填契約のある信託につきましては、前中間会計期間、当中間会計期間ともに取扱残高はありません。

金銭信託の受入状況

(単位：百万円)

	前中間会計期間（2024年9月30日）	当中間会計期間（2025年9月30日）
金銭信託	184	210

信託期間別元本残高

(単位：百万円)

期別	期間					
	1年未満	1年以上2年未満	2年以上5年未満	5年以上	その他のもの	合計
金銭信託	前中間会計期間（2024年9月30日）	—	—	—	184	—
	当中間会計期間（2025年9月30日）	—	—	—	210	—

金銭信託の運用状況

該当ありません。

有価証券残高

該当ありません。

電子決済手段の種類別の残高

該当ありません。

暗号資産の種類別の残高

該当ありません。

自己資本の状況

自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率 (国内基準)

(単位:百万円)

項目	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	275,928	264,988
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,808	67,808
うち、利益剰余金の額	211,695	199,454
うち、自己株式の額 (△)	494	562
うち、社外流出予定額 (△)	3,081	1,711
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	12,200	8,932
うち、為替換算調整勘定	△5	0
うち、退職給付に係るものとの額	12,205	8,931
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	8	8
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,960	9,695
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,960	9,695
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	298,097	283,625
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。) の額の合計額	4,213	3,799
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,213	3,799
繰延税金資産 (一時差異に係るものと除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	24,593	19,375
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	9	8
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	28,816	23,182
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	269,280	260,442
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,770,694	2,775,438
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	85,765	96,223
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,856,460	2,871,661
連結自己資本比率	9.42	9.06

(注) その他金融機関等 (自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう) であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社は該当ありません。

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位:百万円)

項目	当中間会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	257,573	247,493
うち、資本金及び資本剰余金の額	62,243	62,243
うち、利益剰余金の額	198,906	187,525
うち、自己株式の額 (△)	494	562
うち、社外流出予定額 (△)	3,081	1,711
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	8	8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,542	9,344
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,542	9,344
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	267,125	256,847
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。) の額の合計額	3,538	3,110
うち、のれんに係るものと額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,538	3,110
繰延税金資産 (一時差異に係るものと除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	12,388	10,444
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	9	8
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少數出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	15,936	13,563
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	251,189	243,283
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,750,697	2,754,793
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	82,653	93,295
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,833,351	2,848,089
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二)) (%)	8.86	8.54

自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目		連結	単体		
		前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
信用リスク オン・バランス	1.現金	0	—	0	—
	2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	0	—
	3.外国の中央政府及び中央銀行向け	157	—	157	—
	4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	5.我が国の地方公共団体向け	0	—	0	—
	6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	7.国際開発銀行向け	—	—	—	—
	8.地方公共団体金融機関向け	146	—	146	—
	9.我が国の政府関係機関向け	411	—	411	—
	10.地方三公社向け	17	—	17	—
	11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	941	—	934	—
	12.法人等向け	64,547	—	64,200	—
	13.中小企業等向け及び個人向け	15,559	—	15,332	—
	14.抵当権付住宅ローン	1,889	—	1,889	—
	15.不動産取得等事業向け	13,261	—	13,211	—
	16.三月以上延滞等	91	—	84	—
	17.取立未済手形	3	—	3	—
	18.信用保証協会等による保証付	173	—	173	—
	19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
	20.出資等	2,056	—	2,138	—
	21.上記以外	2,351	—	2,081	—
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	201	—	201	—
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	1,072	—	960	—
	(うち総株主等の譲渡権の百分の十を超える譲渡権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	—	—	—	—
	(うち総株主等の譲渡権の百分の十を超える譲渡権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	—	—	—	—
	22.証券化	19	—	19	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
	(うち非STC要件適用分)	19	—	19	—
	23.再証券化	—	—	—	—
	24.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	2,579	—	2,579	—
	(うちルック・スルー方式)	2,579	—	2,579	—
	(うちマンデート方式)	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 (250%))	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 (400%))	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式 (1,250%))	—	—	—	—
	25.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
	26.他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	0	—	0	—
	オン・バランス計	104,210	—	103,384	—
オフ・バランス	1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	0	—
	2.原契約期間が1年以下のコミットメント	71	—	71	—
	3.短期の貿易関連偶発債務	2	—	2	—
	4.特定の取引に係る偶発債務	67	—	67	—
	5.NIF又はRUF	—	—	—	—
	6.原契約期間が1年超のコミットメント	1,663	—	1,663	—
	7.内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
	8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	583	—	583	—
	9.買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
	10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
	11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	79	—	79	—
	12.派生商品取引及び長期決済期間取引	1,732	—	1,732	—
	カレント・エクspoージャー方式	1,732	—	1,732	—
	派生商品取引	1,732	—	1,732	—
	外為関連取引	1,663	—	1,663	—
	金利関連取引	41	—	41	—
	金関連取引	—	—	—	—
	株式関連取引	—	—	—	—
	貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
	その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
	クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—
	(カウンター・パーティ・リスク)	27	—	27	—
	一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
	長期決済期間取引	—	—	—	—
	SA-CCR	—	—	—	—
	期待エクspoージャー方式	—	—	—	—
	13.未決済取引	—	—	—	—
	14.証券化エクspoージャーに係る適格なサービス・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
	15.上記以外のオフ・バランスの証券化エクspoージャー	—	—	—	—
	オフ・バランス計	4,199	—	4,199	—
CVAリスク	—	2,598	—	2,598	—
中央清算機関連エクspoージャー	—	8	—	8	—
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	111,017	—	110,191	—
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額	—	3,848	—	3,731	—
信用リスク及びオペレーション・リスクに対する総所要自己資本額	—	114,866	—	113,923	—

- (注) 1.上記の記載方法についてはエクスポージャーの残高が有るもので所要自己資本額が単位未満（百万円未満）のもの、もしくはゼロのものについては「0」、各項目におけるエクスポージャーの残高自体が無いものについては「-」で表記しております。
- 2.信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
- 3.当行は国内基準を適用していることから、信用リスク・アセットの額及びオペレーションル・リスク相当額に係る額に4%を乗じて得た額を総所要自己資本の額に記載しております。
- 4.信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に問わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
- 株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスタートス・インク（Moody's）、
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- 5.信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
- 6.複数の資産を裏付とする資産（所謂、ファンド等）に対するリスク・ウェイトのみなし計算においては、以下の算出方式があります。
- 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる資産等の信用リスク・アセット額に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
- 「マンデート方式」とは、裏付けとなる資産等のそれぞれの運用基準に従って、信用リスク・アセット額が最大になるように想定した資産構成に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
- 「蓋然性方式（250%）」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合、250%をリスク・ウェイトとする方式です。
- 「蓋然性方式（400%）」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高い場合、400%をリスク・ウェイトとする方式です。
- 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1,250%をリスク・ウェイトとする方式です。
- 7.ローンパーティシペーション取引において、参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
- 8.CVAリスクは簡便的リスク測定方式により、また中央清算機関連エクスポージャーは簡便的手法により算出しております。
- 9.オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額は、粗利益配分手法によって算出しております。

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額
オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位:百万円)

項目	連結				単体			
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)		前中間会計期間 (2024年9月30日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
1.現金	—	—	0	0	—	—	0	0
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0	0	—	—	0	0
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	5,279	211	—	—	5,279	211
4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	—	—	0	0	—	—	0	0
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7.国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8.地方公共団体金融機関向け	—	—	3,090	123	—	—	3,090	123
9.我が国の政府関係機関向け	—	—	7,293	291	—	—	7,293	291
10.地方三公社向け	—	—	387	15	—	—	387	15
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	46,014	1,840	—	—	45,899	1,835
12.カバード・ボンド向け	—	—	12,351	494	—	—	12,346	493
13.法人等向け (特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	—	—	1,857,782	74,311	—	—	1,853,972	74,158
14.中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	—	—	32,361	1,294	—	—	32,361	1,294
15.不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	—	—	173,774	6,950	—	—	162,848	6,513
16.劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	1,827	73	—	—	1,827	73
17.延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	377,882	15,115	—	—	377,882	15,115
18.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	216,852	8,674	—	—	216,852	8,674
19.取立未済手形	—	—	106,913	4,276	—	—	106,913	4,276
20.信用保証協会等による保証付	—	—	52,489	2,099	—	—	52,489	2,099
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	1,626	65	—	—	1,626	65
22.株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
23.上記以外 (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調達項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。)) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。)) (うち右記以外のエクスポージャー)	—	—	33,722	1,348	—	—	33,722	1,348
24.証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分)	—	—	44,744	1,789	—	—	44,449	1,777
25.再証券化	—	—	3,202	128	—	—	3,202	128
26.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (うちルックスルーワ方式) (うちマンデート方式) (うち蓋然性方式 (二百五十パーセント)) (うち蓋然性方式 (四百パーセント)) (うちフォールバック方式)	—	—	43	1	—	—	43	1
27.未決済取引	—	—	7,224	288	—	—	7,224	288
28.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—	—	—
29.ほかの金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	2,720,745	108,829	—	—	2,700,748	108,029

中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	連結				単体			
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)		前中間会計期間 (2024年9月30日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
中央清算機関関連エクスポート	—	—	150	6	—	—	150	6

CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	連結				単体			
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)		前中間会計期間 (2024年9月30日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己 資本の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己 資本の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己 資本の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己 資本の額
CVAリスク	—	—	49,799	1,991	—	—	49,799	1,991
うちSA-CVA	—	—	—	—	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—	—	—	—	—
うち簡便法	—	—	49,799	1,991	—	—	49,799	1,991

オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	連結				単体			
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	85,765	—	—	—	82,653	—	—
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額	—	6,861	—	—	—	6,612	—	—
BI	—	57,176	—	—	—	55,102	—	—
BIC	—	6,861	—	—	—	6,612	—	—

リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	連結				単体			
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
リスク・アセットの合計額	—	2,856,460	—	—	—	2,833,351	—	—
総所要自己資本額	—	114,258	—	—	—	113,334	—	—

- (注) 1.上記の記載方法についてはエクスポートの残高が有るもので所要自己資本額が単位未満（百万円未満）のもの、もしくはゼロのものについては「0」、各項目におけるエクスポートの残高自体が無いものについては「—」で表記しております。
- 2.信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
- 3.当行は国内基準を適用していることから、信用リスク・アセットの額及びオペレーション・リスク相当額に係る額に4%を乗じて得た額を総所要自己資本の額に記載しております。
- 4.信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポートの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
- 株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- 5.複数の資産を裏付とする資産（所謂、ファンド等）に対するリスク・ウェイトのみなし計算においては、以下の算出方式があります。
- 「ルック・スルーフ式」とは、裏付けとなる資産等の信用リスク・アセット額に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
- 「マンドート方式」とは、裏付けとなる資産等のそれぞれの運用基準に従って、信用リスク・アセット額が最大になるように想定した資産構成に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
- 「蓋然性方式（250%）」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合、250%をリスク・ウェイトとする方式です。
- 「蓋然性方式（400%）」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高い場合、400%をリスク・ウェイトとする方式です。
- 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1,250%をリスク・ウェイトとする方式です。
- 6.ローンパーティシペーション取引において、参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポートは、原債務者の項目に合計して記載しております。
- 7.CVAリスクは簡便法により算出しております。
- 8.オペレーション・リスク相当額は、標準的計測手法（BICにILMを乗じて得た額）によって算出しております。
- BICの額は、金利要素（ILDC）、役務要素（SC）、及び金融商品要素（FC）の合計額で表されるBIに、BIの額の区分に応じた所定の掛目を乗じて算出しております。
- また、算出に使用する内部損失乗数（ILM）は「1」を使用しております。
- オペレーション・リスク相当額の算出にあたり、BIの算出から除外した金融関連業務を行う子法人はございません。
- なお、オペレーション・リスク相当額の算出にあたり、ILMの算出から除外した特殊損失はございません。
- 9.証券化エクスポートの信用リスク・アセット額の算定にあたっては、告示に定める「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポートジャヤーの期末残高及び延滞エクスポートジャヤーの期末残高 連結

(単位:百万円)

項目	前中間連結会計期間(2024年9月30日)				当中間連結会計期間(2025年9月30日)			
	信用リスク・エクスポートジャヤーの残高			三月以上 延滞等エクス ポートジャヤー の残高	信用リスク・エクスポートジャヤーの残高			延滞等エクス ポートジャヤー の残高
	うち融資、コミットメント 及び支払承諾見返勘定	うち債券	うち派生 商品取引		うち債券	うち派生 商品取引		
国内	5,869,760	3,290,533	876,468	55,746	3,038	5,752,577	3,862,423	43,437
国外	321,561	260,762	30,694	22,757	—	330,733	283,033	10,867
地域別計	6,191,321	3,551,296	907,162	78,504	3,038	6,083,311	4,145,457	54,304
製造業	650,210	586,869	9,703	12,027	94	646,921	592,888	8,429
農業、林業	3,289	3,287	—	—	1	3,161	3,161	—
漁業	3,230	3,141	50	—	—	3,361	3,253	50
鉱業、採石業、砂利採取業	13,830	11,971	200	0	—	14,319	12,462	200
建設業	151,141	144,185	2,510	301	26	148,715	142,200	2,257
電気・ガス・熱供給・水道業	141,757	134,819	226	1,350	7	141,825	136,681	279
情報通信業	19,692	19,115	244	1	88	22,899	22,471	96
運輸業、郵便業	580,438	512,889	60,161	2,638	—	660,538	596,326	56,777
卸売業、小売業	382,848	343,259	8,787	18,226	440	359,016	325,326	7,747
金融業、保険業	420,431	145,034	174,572	43,376	0	385,500	151,929	140,840
不動産業、物品賃貸業	449,429	442,274	5,684	30	169	473,639	465,843	6,629
宿泊業	9,976	9,972	—	—	3	8,799	8,799	—
飲食業	18,426	18,423	—	—	1	17,124	17,124	—
医療・福祉	110,220	109,997	210	7	21	106,866	106,703	160
その他のサービス	165,997	143,796	21,381	533	12	164,020	141,908	20,867
国・地方公共団体	2,389,370	326,407	617,448	—	—	2,219,078	820,555	644,434
その他 個人	575,840	574,705	—	—	2,163	585,157	585,157	—
個人以外	105,188	21,144	5,981	10	7	122,364	12,663	3,186
業種別計	6,191,321	3,551,296	907,162	78,504	3,038	6,083,311	4,145,457	54,304
1年以下	813,329	716,985	19,333	9,715		959,976	679,315	189,177
1年超3年以下	600,831	381,476	198,735	7,490		750,361	442,433	299,392
3年超5年以下	1,508,664	399,063	267,867	25,380		1,403,109	531,168	112,052
5年超7年以下	608,606	341,148	251,837	15,441		517,517	274,822	226,565
7年超10年以下	533,193	376,283	138,819	18,090		448,916	392,608	40,110
10年超	1,124,726	1,091,773	30,569	2,384		1,162,556	1,132,087	24,904
期間の定めのないもの	1,001,969	244,565	—	—		840,873	693,022	5,564
期間別計	6,191,321	3,551,296	907,162	78,504		6,083,311	4,145,457	54,304

- (注) 1.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤー、及び証券化エクスポートジャヤーを除きます。
 2.エクスポートジャヤーの残高には、オン・バランス取引は中間連結貸借対照表計上額(ただし、その他有価証券においては、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額)を、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、中央清算機関連エクスポートジャヤーを含みません。
 3.派生商品取引の与信相当額の算出にあたっては、前中間連結会計期間はカレント・エクスポートジャヤー方式、当中間連結会計期間はSA-CCRを使用しております。
 4.債務者の本店所在地によって、地域別の国内と国外を区分しております。
 5.「三月以上延滞等エクスポートジャヤーの残高」には、三月以上延滞した者にかかるエクスポートジャヤー及び引当割合勘案前のリスク・ウェイトが150%となるエクスポートジャヤーの額を記載しております。
 6.「延滞等エクスポートジャヤーの残高」には、引当割合勘案前のリスク・ウェイトが150%となるエクスポートジャヤーの額を記載しております。
 7.ローンパーティシペーション取引において、参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポートジャヤーは原債務者の項目に合計して記載しております。

信用リスク・エクスポートジャヤーについて、中間連結会計期間末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

単体

(単位：百万円)

項目	前中間会計期間 (2024年9月30日)				当中間会計期間 (2025年9月30日)				延滞等エクスポートージャーの残高	
	信用リスク・エクスポートージャーの残高			三月以上 延滞等エクスポートージャーの 商品取引の残高	信用リスク・エクスポートージャーの残高					
	うち貸出金、コミットメント 及び支払承諾見返勘定	うち債券	うち派生商品取引		うち貸出金、コミットメント 及び支払承諾見返勘定	うち債券	うち派生商品取引			
国内	5,847,617	3,272,273	876,468	55,746	1,914	5,730,872	3,844,258	860,145	43,437	46,435
国外	321,496	260,762	30,694	22,757	—	330,664	283,033	32,057	10,867	—
地域別計	6,169,114	3,533,035	907,162	78,504	1,914	6,061,537	4,127,292	892,202	54,304	46,435
製造業	642,266	578,990	9,703	12,027	78	638,041	584,068	8,676	8,429	15,964
農業、林業	3,192	3,191	—	—	—	3,109	3,109	—	—	57
漁業	3,221	3,132	50	—	—	3,354	3,246	50	19	100
鉱業、採石業、砂利採取業	13,695	11,837	200	0	—	14,204	12,347	200	0	—
建設業	149,313	142,359	2,510	301	1	146,673	140,158	2,257	266	4,550
電気・ガス・熱供給・水道業	141,620	134,693	226	1,350	7	141,615	136,481	279	353	103
情報通信業	19,649	18,975	244	1	—	22,440	21,914	96	0	274
運輸業、郵便業	577,600	510,102	60,161	2,638	—	656,698	592,486	56,777	2,544	1,610
卸売業、小売業	379,482	339,906	8,787	18,226	428	355,138	321,455	7,747	15,528	9,437
金融業、保険業	420,765	145,071	174,572	43,376	—	386,114	151,875	140,840	26,796	42
不動産業、物品賃貸業	459,537	451,351	5,684	30	135	486,394	477,565	6,629	17	3,435
宿泊業	9,788	9,788	—	—	1	158,183	136,002	20,867	343	3,675
飲食業	18,256	18,254	—	—	—	11,982	11,982	—	—	639
医療・福祉	108,276	108,054	210	7	13	13,582	13,582	—	—	1,372
その他のサービス	163,328	141,095	21,381	533	11	107,966	107,802	160	3	607
国・地方公共団体	2,389,359	326,395	617,448	—	—	2,219,069	820,546	644,434	—	—
その他個人	572,619	571,484	—	—	1,231	582,990	582,990	—	—	4,553
個人以外	97,137	18,350	5,981	10	5	113,976	9,677	3,186	—	8
業種別計	6,169,114	3,533,035	907,162	78,504	1,914	6,061,537	4,127,292	892,202	54,304	46,435
1年以下	815,198	718,872	19,333	9,715		962,003	681,343	189,177	3,165	
1年超3年以下	596,072	376,722	198,735	7,490		748,277	440,349	299,392	3,297	
3年超5年以下	1,504,689	395,091	267,867	25,380		1,397,791	525,850	112,052	9,949	
5年超7年以下	605,365	337,906	251,837	15,441		512,787	270,092	226,565	16,129	
7年超10年以下	532,696	375,785	138,819	18,090		447,666	391,358	40,110	16,197	
10年超	1,123,049	1,090,096	30,569	2,384		1,160,851	1,130,381	24,904	5,564	
期間の定めのないもの	992,042	238,559	—	—		832,159	687,917	—	—	
期間別計	6,169,114	3,533,035	907,162	78,504		6,061,537	4,127,292	892,202	54,304	

- (注) 1.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートージャー、及び証券化エクスポートージャーを除きます。
 2.エクスポートージャーの残高には、オン・バランス取引は中間貸借対照表計上額（ただし、その他有価証券においては、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額）を、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、中央清算機関連エクスポートージャーを含みません。
 3.派生商品取引の与信相当額の算出にあたっては、前中間会計期間はカレント・エクスポートージャー方式、当中間会計期間はSA-CCRを使用しております。
 4.債務者の本店所在地によって、地域別の国内と国外を区分しております。
 5.「三月以上延滞等エクスポートージャーの残高」には、三月以上延滞した者にかかるエクスポートージャー及び引当割合勘案前のリスク・ウェイトが150%となるエクスポートージャーの額を記載しております。
 6.「延滞等エクスポートージャーの残高」には、引当割合勘案前のリスク・ウェイトが150%となるエクスポートージャーの額を記載しております。
 7.ローンパーティシペーション取引において、参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポートージャーは原債務者の項目に合計して記載しております。

信用リスク・エクスポートージャーについて、中間会計期間末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

連結

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)				当中間連結会計期間 (2025年9月30日)			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内	7,712	8,128	7,712	8,128	8,922	9,771	8,922	9,771
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	7,712	8,128	7,712	8,128	8,922	9,771	8,922	9,771
製造業	1,371	824	1,371	824	1,163	1,646	1,163	1,646
農業、林業	14	14	14	14	1	6	1	6
漁業	22	17	22	17	17	15	17	15
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	263	278	263	278	485	643	485	643
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	2	2	4	4	4	4
情報通信業	60	63	60	63	71	147	71	147
運輸業、郵便業	739	733	739	733	782	818	782	818
卸売業、小売業	2,128	3,455	2,128	3,455	3,339	3,861	3,339	3,861
金融業、保険業	0	0	0	0	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	356	194	356	194	212	201	212	201
宿泊業	94	70	94	70	71	61	71	61
飲食業	396	374	396	374	363	339	363	339
医療・福祉	302	239	302	239	256	136	256	136
その他のサービス	427	324	427	324	579	288	579	288
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他 個人	1,530	1,534	1,530	1,534	1,572	1,599	1,572	1,599
個人以外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	7,712	8,128	7,712	8,128	8,922	9,771	8,922	9,771

単体

(単位：百万円)

項目	前中間会計期間 (2024年9月30日)				当中間会計期間 (2025年9月30日)			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内	5,970	6,412	5,970	6,412	7,203	8,047	7,203	8,047
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	5,970	6,412	5,970	6,412	7,203	8,047	7,203	8,047
製造業	1,330	783	1,330	783	1,134	1,616	1,134	1,616
農業、林業	14	14	14	14	1	2	1	2
漁業	22	17	22	17	17	15	17	15
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	247	255	247	255	471	636	471	636
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	2	2	2	2	2	2
情報通信業	33	36	33	36	45	121	45	121
運輸業、郵便業	730	728	730	728	781	818	781	818
卸売業、小売業	2,054	3,407	2,054	3,407	3,299	3,829	3,299	3,829
金融業、保険業	0	0	0	0	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	340	178	340	178	196	186	196	186
宿泊業	91	67	91	67	68	61	68	61
飲食業	392	371	392	371	360	336	360	336
医療・福祉	293	230	293	230	248	129	248	129
その他のサービス	414	316	414	316	574	284	574	284
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他 個人	0	1	0	1	0	5	0	5
個人以外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	5,970	6,412	5,970	6,412	7,203	8,047	7,203	8,047

(注) 債務者の本店所在地によって、地域別の国内と国外を区分しております。

一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

連結

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)				当中間連結会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	9,586	9,695	9,586	9,695	9,367	9,960	9,367	9,960
個別貸倒引当金	7,712	8,128	7,712	8,128	8,922	9,771	8,922	9,771
合計	17,298	17,824	17,298	17,824	18,289	19,731	18,289	19,731

単体

(単位：百万円)

項目	前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)				当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	9,193	9,344	9,193	9,344	8,999	9,542	8,999	9,542
個別貸倒引当金	5,970	6,412	5,970	6,412	7,203	8,047	7,203	8,047
合計	15,163	15,757	15,163	15,757	16,203	17,590	16,203	17,590

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	連 結		単 体	
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
製造業	35	15	35	15
農業、林業	—	21	—	21
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	97	101	97	101
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	27	—	27
卸売業、小売業	258	215	258	215
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品貯蔵業	—	0	—	0
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
医療・福祉	—	13	—	13
その他のサービス	40	—	40	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他 個人 個人以外	12	5	—	—
業種別計	444	400	431	395

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについての区分ごとの内訳

連結

(単位：百万円)

項目	当中間連結会計期間（2025年9月30日）					
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクspoージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 エクspoージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	オン・バランス の額	オフ・バランス の額		
1.現金	40,537	—	40,537	—	0	0.00
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,032,174	491,519	1,106,934	491,519	0	0.00
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	21,861	9,677	21,861	9,677	5,279	16.74
4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	661,389	123,500	671,492	12,350	0	0.00
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7.国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8.地方公共団体金融機関向け	40,646	—	30,900	—	3,090	10.00
9.我が国の政府関係機関向け	137,677	31	72,931	3	7,293	10.00
10.地方三公社向け	12,369	661	1,670	264	387	20.00
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	170,862	1,680	170,862	158	46,014	26.91
12.カバード・ボンド向け	41,668	1,320	41,668	132	12,351	29.55
13.法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） (うち特定貸付債権向け)	2,207,024	165,819	2,216,011	66,885	1,857,782	81.38
14.中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	220,751	65,854	222,175	4,800	173,774	76.56
15.不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	870	55,930	869	3,191	1,827	45.00
16.劣後債権及びその他資本性証券等	505,874	—	436,404	—	216,852	49.69
17.延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	112,997	160	111,891	160	106,913	95.41
18.自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞	46,833	—	46,184	—	52,489	113.65
19.取立未済手形	2,723	—	2,711	—	1,626	60.00
20.信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	152,627	12	151,915	1	7,224	4.76
22.株式等	46,238	—	46,238	—	46,238	100.00
合計	5,481,576	859,518	5,418,177	586,246	2,606,681	43.41

単体

(単位：百万円)

項目	当中間会計期間（2025年9月30日）					
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポート		CCF・信用リスク削減手法適用後 エクスポート		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	オン・バランス の額	オフ・バランス の額		
1.現金	40,527	—	40,527	—	0	0.00
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,032,174	491,519	1,106,934	491,519	0	0.00
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	21,861	9,677	21,861	9,677	5,279	16.74
4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	661,381	123,500	671,483	12,350	0	0.00
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7.国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8.地方公共団体金融機関向け	40,646	—	30,900	—	3,090	10.00
9.我が国の政府関係機関向け	137,677	31	72,931	3	7,293	10.00
10.地方三公社向け	12,369	661	1,670	264	387	20.00
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	170,548	1,680	170,548	158	45,899	26.89
12.カバード・ボンド向け	41,656	1,320	41,656	132	12,346	29.55
13.法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） (うち特定貸付債権向け)	2,203,468	161,097	2,212,445	66,413	1,853,972	81.36
14.中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	206,448	65,854	207,872	4,800	162,848	76.57
15.不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	668,429	160	597,191	160	377,882	63.26
16.劣後債権及びその他資本性証券等	505,874	—	436,404	—	216,852	49.69
17.延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	112,997	160	111,891	160	106,913	95.41
18.自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	46,833	—	46,184	—	52,489	113.65
19.取立未済手形	2,723	—	2,711	—	1,626	60.00
20.信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	152,627	12	151,915	1	7,224	4.76
22.株式等	48,333	—	48,333	—	48,333	100.00
合計	5,465,194	854,796	5,401,785	585,774	2,593,628	43.32

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについて、区分ごとのCCFを適用した後の信用リスク削減手法を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

連結

(単位:百万円)

項目	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)											
	CCF・信用リスク削減手法適用後エクspoージャー											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の中央政府及び中央銀行向け 外国の中央政府及び中央銀行向け 国際決済銀行等向け	1,598,453 14,139 —	— 11,399 —	— 6,000 —	0 — —	— — —	— — —	— — —	1,598,453 31,539 —				
0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け 外国の中央政府等以外の公共部門向け 地方公共団体金融機関向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け	683,842 — — — —	— — 30,900 72,934 —	— — — — 1,935	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — 30,900 72,934 1,935	683,842 — — — —				
0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—				
20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	67,886 6,401	95,531 32,884	541 514	7,000 2,000	— —	61 —	— —	171,020 41,800				
10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバードボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—				
20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) うち特定貸付債権向け	72,076 —	587,485 —	111,688 —	2,255 2,255	326,058 —	1,171,559 15,252	11,772 11,772	— —	2,282,896 29,280			
100%	150%	250%	400%	—	—	—	—	—	合計			
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等	— —	33,722 —	— 46,238	— —	— —	— —	— —	— —	33,722 46,238			
45%	75%	100%	—	—	—	—	—	—	合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け うちトランザクター向け	4,060 4,060	203,892 —	— —	18,985 —	— —	— —	38 —	226,976 4,060				
20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	62,889 —	28,496 —	59,618 —	15 —	40 —	39,344 3,027	43,473 20,391	16 29	202,447 74,587	62 5,338	— —	436,404 112,051
30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産等向け	2,131 —	1,332 —	— 5,212	— —	— 3,027	— 20,391	— 29	— 74,587	— 5,338	— —	— —	112,051
70%	90%	110%	112.50%	—	—	—	—	—	—	その他	合計	
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	1,892	—	1,123	36,499	—	—	6,669	—	—	—	46,184	
60%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	合計	
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	—	2,711	—	—	—	—	—	—	—	2,711	
100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	合計	
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
50%	—	—	100%	—	—	—	—	—	—	—	合計	
延滞等(自己居住用不動産等向け エクspoージャーを除く。) 自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞	— —	1,126 3,202	— —	468 —	— —	29,141 —	— —	— —	— —	— —	30,736 3,202	
0%	—	—	10%	—	—	20%	—	—	—	—	合計	
現金 取立未済手形 信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	40,537 — 79,672 —	— — 72,244 —	— — — —	— — — —	217 —	— — — —	— — — —	— — — —	40,537 217 151,916 —			

(注) リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、リスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。

単体

(単位：百万円)

項目	当中間会計期間 (2025年9月30日)										
	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポート										
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計				
我が国の中央政府及び中央銀行向け 外国の中央政府及び中央銀行向け 国際決済銀行等向け	1,598,453 14,139 —	— 11,399 —	— 6,000 —	— — —	— — —	— — —	1,598,453 31,539 —				
我が国の地方公共団体向け 外国の中央政府等以外の公共部門向け 地方公共団体金融機関向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け	683,833 — — — —	— — 30,900 72,934 —	— — — — 1,935	— — — — —	— — — — —	— — — — —	683,833 — 30,900 72,934 1,935				
国際開発銀行向け	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計		
67,655 6,401	95,522 32,884	528 502	7,000 2,000	— —	— —	— —	— —	— —	170,706 41,788		
カバードボンド向け	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計		
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） うち特定貸付債権向け	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
72,076 —	587,485 —	111,688 —	2,255 2,255	324,542 —	1,169,038 15,252	11,772 11,772	— —	— —	2,278,858 29,280		
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等	100%	150%	250%	400%	—	—	—	その他	合計		
— —	— —	33,722 —	— 48,333	— —	— —	— —	— —	— —	33,722 48,333		
中堅中小企業等向け及び個人向け うちトランザクター向け	45%	75%	100%	—	—	—	—	その他	合計		
4,060 4,060	4,060 —	190,385 —	18,188 —	— —	— —	— —	— —	38 —	212,673 4,060		
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75% その他	合計
62,889 —	28,496 —	59,618 —	15 —	40 —	39,344 —	43,473 —	16 —	202,447 —	62 —	436,404	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産等向け	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150% その他	合計
2,131 —	1,332 —	— 5,212	— —	— 3,027	— 20,391	— 29	— 74,587	— 5,338	— —	112,051	
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	70%	90%	110%	112.50%	—	150%	—	その他	合計		
1,892	1,123	36,499	—	—	6,669	—	—	—	46,184		
不動産関連向け うち、その他不動産関連	60%	—	—	—	—	—	—	—	2,711		
不動産関連向け うち、ADC向け	100%	—	—	—	—	—	—	—	—		
50%	100%	—	150%	—	—	—	—	—	—		
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポートを除く。） 自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	994 —	468 3,202	— —	28,989 —	— —	— —	— —	— —	30,452 3,202		
現金 取立未済手形 信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0%	10%	20%	—	—	—	—	—	40,527 217 151,916 —		
— — — —	40,527 79,672 —	— 72,244 —	— — —	217 — —	— — —	— — —	— — —	— — —	40,527 217 151,916 —		

(注) リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、リスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクspoージャーについて、以下の事項及び以下のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)		前中間会計期間 (2024年9月30日)	
	格付有	格付無	格付有	格付無
0%	126,387	2,496,654	126,387	2,496,607
10%以内	—	176,870	—	176,870
10%超 20%以内	267,899	40,929	267,883	40,287
20%超 35%以内	—	134,995	—	134,995
35%超 50%以内	513,355	7,336	513,355	7,183
50%超 75%以内	—	461,906	—	455,339
75%超 100%以内	123,648	1,754,534	123,648	1,741,905
100%超 150%以内	—	1,185	—	1,119
150%超 350%以内	—	12,734	—	11,620
350%超 650%以内	—	—	—	—
650%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	1,031,290	5,087,148	1,031,275	5,065,930

(注) 1.前中間連結会計期間（前中間会計期間）はバーゼルⅢ最終化適用前の自己資本比率告示に基づき算出しております。
 2.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、及び証券化エクスポージャーを除きます。
 3.エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法を適用した後の額を記載しております。また、中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
 4.格付有無はリスク・ウェイトの判定において、以下の適格格付機関の格付を使用したかどうかによって区分しております。
 株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、
 ムーディーズ・インベステス・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）
 5.複数の資産を裏付とする資産（所謂、ファンド）のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産毎に記載しております。
 6.ローンパーティシペーション取引において、参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、関係者のリスク・ウェイトを合計し、その合計したリスク・ウェイトの項目に記載しております。

(単位：百万円)

項 目	連 結				単 体			
	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)				当中間会計期間 (2025年9月30日)			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポートージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リ スク削減手法 適用後エクス ポートージャー	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポートージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リ スク削減手法 適用後エクス ポートージャー
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額			オン・バランス の額	オフ・バランス の額		
40%未満	2,482,931	629,042	81.85	2,996,297	2,482,673	629,042	81.85	2,996,038
40%~70%	891,437	113,834	21.90	904,339	891,292	113,834	21.90	904,194
75%	335,016	26,996	34.19	336,034	321,509	26,996	34.19	322,527
80%	2,255	—	—	2,255	2,255	—	—	2,255
85%	337,494	10,649	56.74	326,058	335,977	10,649	56.74	324,542
90%~100%	1,187,641	78,015	39.67	1,195,430	1,184,744	73,294	41.58	1,192,050
105%~130%	123,834	384	64.97	122,897	123,834	384	64.97	122,897
150%	74,726	595	71.65	74,872	74,573	595	71.65	74,719
250%	46,238	—	—	46,238	48,333	—	—	48,333
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,481,576	859,518	68.26	6,004,424	5,465,194	854,796	68.58	5,987,560

(注) リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、リスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

連結

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間（2024年9月30日）	当中間連結会計期間（2025年9月30日）
現金及び自行預金担保	20,854	19,306
適格債券担保	2,035	2,035
適格株式担保	4,034	4,847
適格金融資産担保合計	26,925	26,190
適格保証	188,002	171,158
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	188,002	171,158
合計	214,927	197,348

単体

(単位：百万円)

項目	前中間会計期間（2024年9月30日）	当中間会計期間（2025年9月30日）
現金及び自行預金担保	20,854	19,306
適格債券担保	2,035	2,035
適格株式担保	4,034	4,847
適格金融資産担保合計	26,925	26,190
適格保証	188,002	171,158
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	188,002	171,158
合計	214,927	197,348

- (注) 1.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャー、及び証券化エクスポートジャーを除きます。
 2.適格金融資産担保は、包括的手法にて信用リスク削減効果を勘案しております。また、その際利用するボラティリティ調整率には標準的ボラティリティ調整率を用いております。
 3.適格金融資産担保は、現金及び自行預金担保、日本国政府が発行する円建て債券、東京証券取引所プライム市場・スタンダード市場に上場している株式の担保において信用リスク削減手法を用いております。ただし、内部管理上、債務者と担保株式の信用リスクに正の相関関係があるとしている先の株式担保に関しては、信用リスク削減手法を用いておりません。
 4.保証人及びクレジット・デリバティブの取引相手が以下の場合、当該取引を適格保証及び適格クレジット・デリバティブとしております。
 ・被保証債権又は原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府及び中央銀行、我が国の方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の方政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、金融機関及びバーゼル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける第一種金融商品取引業者及び経営管理会社
 ・上記以外の保証人及びクレジット・デリバティブの取引相手で、長期格付を適格格付機関から取得している先
 5.代位弁済の額又は率が予め定めた額又は率を超える場合、もしくは代位弁済後の損失額が予め定めた額を超えた場合に、保証人に対する追加の支払いが発生する契約となっている保証は、適格保証に含めておりません。
 6.信用保証協会等による保証については、「信用保証協会等による保証付」エクスポートジャーとして分類しており、上記適格保証に含めておりません。

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

前中間連結会計期間（前中間会計期間）はカレント・エクスポートージャー方式、当中間連結会計期間（当中間会計期間）はSA-CCRを使用しております。

グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

項目	連結		単体	
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
派生商品取引	27,847	10,019	27,847	10,019
カレント・エクスポートージャー方式	27,847	—	27,847	—
SA-CCR	—	10,019	—	10,019

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

項目	連結		単体	
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
カレント・エクスポートージャー方式	78,504	—	78,504	—
派生商品取引 外為関連取引	71,200	—	71,200	—
金利関連取引	3,918	—	3,918	—
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	3,385	—	3,385	—
プロテクションの提供	—	—	—	—
プロテクションの購入	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
SA-CCR	—	54,431	—	54,431
派生商品取引	—	54,431	—	54,431
長期決済期間取引	—	—	—	—

アドオン（グロス）の合計額

(単位：百万円)

項目	連結		単体	
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
カレント・エクスポートージャー方式	50,657	—	50,657	—
派生商品取引 外為関連取引	43,975	—	43,975	—
金利関連取引	3,296	—	3,296	—
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	3,385	—	3,385	—
プロテクションの提供	—	—	—	—
プロテクションの購入	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
SA-CCR	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—

※信用リスク削減手法勘案前の与信相当額より再構築コスト及びアドオンの合計を差し引いた値は0となります。

担保の種類別の額

(単位：百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
適格金融資産担保	10	—	10	—
現金及び自行預金担保	10	—	10	—
適格株式担保	—	—	—	—

※当中間連結会計期間（当中間会計期間）については該当ありません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(单位: 百万円)

項 目	連 結		単 体	
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
カレント・エクスポート・ジャーワイ	78,493	—	78,493	—
派生商品取引 外為関連取引	71,190	—	71,190	—
金利関連取引	3,918	—	3,918	—
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	3,385	—	3,385	—
プロテクションの提供	—	—	—	—
プロテクションの購入	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
SA-CCR	—	54,431	—	54,431
派生商品取引	—	54,431	—	54,431
長期決済期間取引	—	—	—	—

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティ・かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

性人分子、

項 目	連 結		単 体	
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
クレジット・デリバティブ	—	69,700	—	69,700
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの購入	—	—	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの提供	—	69,700	—	69,700
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの購入	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの提供	—	—	—	—

信用リスク削減手法の効果を勘査するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポートに関する事項

当行及び連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項

該当ありません。

当行及び連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項

保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

項目	連結		単体	
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
不動産	—	—	—	—
住宅ローン債権	—	—	—	—
船舶	—	—	—	—
その他	2,451	3,819	2,451	3,819
合計	2,451	3,819	2,451	3,819

(注) 1.中間（連結）貸借対照表計上額（ただし、その他有価証券において、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額）を記載しております。

2.オフバランス取引は該当ありません。

3.再証券化エクスポートは保有しておりません。

保有する証券化エクスポートのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	2,451	19	3,819	30
20%超 50%以下	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—
100%超 250%以下	—	—	—	—
250%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	2,451	19	3,819	30

※再証券化エクスポートは該当ありません。

単体

(単位：百万円)

項目	前中間会計期間 (2024年9月30日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	2,451	19	3,819	30
20%超 50%以下	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—
100%超 250%以下	—	—	—	—
250%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	2,451	19	3,819	30

(注) 1.中間（連結）貸借対照表計上額（ただし、その他有価証券において、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額）を記載しております。

2.オフバランス取引は該当ありません。

3.再証券化エクスポートは保有しておりません。

4.証券化取引について、「金融商品に関する会計基準」等に従って、適正な会計処理を行っております。

告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別内訳

該当ありません。

保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

当行及び連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポートに関する次に掲げる事項

該当ありません。

当行及び連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポートに関する次に掲げる事項

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポートに関する事項

出資等の中間（連結）貸借対照表計上額等

連結

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間（2024年9月30日）		当中間連結会計期間（2025年9月30日）	
	中間連結貸借対照表価額	時価	中間連結貸借対照表価額	時価
上場	168,609		157,231	
非上場	33,352		3,121	
合計	201,962	201,962	160,352	160,352

単体

(単位：百万円)

項目	前中間会計期間（2024年9月30日）		当中間会計期間（2025年9月30日）	
	中間貸借対照表価額	時価	中間貸借対照表価額	時価
上場	167,724		156,419	
非上場	35,451		5,269	
合計	203,175	203,175	161,689	161,689

出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

項目	連結		単体	
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
売却損益	425	3,023	425	3,023
償却額	33	1	33	1

中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

項目	連結		単体	
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
評価損益	105,435	114,077	104,640	113,355

中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

連結、単体とも該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(単位：百万円)

項目	連結		単体	
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
ルック・スルー方式	211,471	196,534	211,471	196,534
マンデート方式	—	11,484	—	11,484
蓋然性方式リスク・ウェイト250%	—	—	—	—
蓋然性方式リスク・ウェイト400%	—	—	—	—
フォールバック方式リスク・ウェイト1,250%	—	—	—	—
合計	211,471	208,019	211,471	208,019

- (注) 1.「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる資産等の信用リスク・アセット額に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
 2.「マンデート方式」とは、裏付けとなる資産等のそれぞれの運用基準に従って、信用リスク・アセット額が最大になるよう想定した資産構成に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
 3.「蓋然性方式リスク・ウェイト250%」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合、250%をリスク・ウェイトとする方式です。
 4.「蓋然性方式リスク・ウェイト400%」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高い場合、400%をリスク・ウェイトとする方式です。
 5.「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1,250%をリスク・ウェイトとする方式です。

金利リスクに関する事項

連結

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項目番号		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1	上方パラレルシフト	7,941	7,935	4,268	4,164
2	下方パラレルシフト	22,537	19,014	4,285	6,171
3	ステイープ化	6,376	4,596		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	22,537	19,014	4,285	6,171
		ホ		ハ	
		当中間会計期間 (2025年9月30日)		前中間会計期間 (2024年9月30日)	
8	自己資本の額	269,264		260,434	

単体

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項目番号		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)	前中間会計期間 (2024年9月30日)
1	上方パラレルシフト	7,941	7,935	4,267	4,154
2	下方パラレルシフト	23,002	19,445	4,314	6,209
3	ステイープ化	6,376	4,596		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	23,002	19,445	4,314	6,209
		ホ		ハ	
		当中間会計期間 (2025年9月30日)		前中間会計期間 (2024年9月30日)	
8	自己資本の額	251,189		243,283	

索引（法令等対比表）

銀行法施行規則

第19条の2

1.銀行の概況・組織に関する事項	
(1) 大株主一覧	22
2.銀行の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	1
(2) 直近3中間事業年度及び 2事業年度における主要業務指標	5
(3) 直近2中間事業年度における業務状況指標 (主要業務状況の指標)	
① 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質 業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益 を除く。）	30
② 資金運用収支、役務取引等収支等	30,31
③ 資金運用・調達勘定の平均残高等	22,30
④ 受取利息、支払利息の分析	31
⑤ 経常利益率	22
⑥ 中間純利益率	22
(預金関係指標)	
① 預金科目別平均残高	32
② 定期預金の残存期間別残高	32
(貸出金等関係指標)	
① 貸出金科目別平均残高	33
② 貸出金の残存期間別残高	33
③ 貸出金及び支払承諾見返の担保別残高	33
④ 使途別貸出金残高	33
⑤ 業種別貸出金残高	34
⑥ 中小企業向貸出金	34
⑦ 特定海外債権残高	※
⑧ 預貸率	34
(有価証券関係指標)	
① 商品有価証券の種類別平均残高	35
② 有価証券の種類別の残存期間別残高	35
③ 有価証券の種類別平均残高	35
④ 預証率	35
(信託業務関係指標)	
① 信託財産残高表	40
② 金銭信託等の受託残高	40
③ 元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	※
④ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	40
⑤ 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、 電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの 運用残高	※
⑥ 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	※
⑦ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	※
⑧ 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	※
⑨ 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	※
⑩ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	※
⑪ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高 及び貸出金の総額に占める割合	※
⑫ 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	※
⑬ 電子決済手段の種類別の残高	※
⑭ 暗号資産の種類別の残高	※

3.銀行の業務運営に関する事項

(1) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組状況	2～4
4.銀行の直近2中間事業年度における財産の状況	
(1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、 中間株主資本等変動計算書	23～29
(2) 債権のうち次の額及び①から④までの合計額	39
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
② 危険債権	
③ 三月以上延滞債権	
④ 貸出条件緩和債権	
⑤ 正常債権	
(3) 元本補填契約のある信託に係る債権	※
(4) 自己資本充実の状況	41～61
(5) 経営の健全性の状況	※
(6) 次の取得額又は契約価額、時価、評価損益	
① 有価証券	36
② 金銭の信託	※
③ デリバティブ取引	37,38
④ 電子決済手段	※
⑤ 暗号資産	※
(7) 貸倒引当金の中間期末残高、期中増減額	39
(8) 貸出金償却額	39
(9) 中間貸借対照表等に関する監査証明の旨	5
(10) 単体自己資本比率等の算定に関する外部監査の旨	※

5.将来にわたって事業活動を継続するとの前提に 重要な疑義を生じさせる事象等への対応策

第19条の3

1.銀行・子会社等の主要業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	6
(2) 直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度における 主要業務状況指標	5
2.銀行・子会社等の直近2中間連結会計年度における財産の状況	
(1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、 中間連結株主資本等変動計算書	9～21
(2) 債権のうち次の額及び①から④までの合計額	39
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
② 危険債権	
③ 三月以上延滞債権	
④ 貸出条件緩和債権	
⑤ 正常債権	
(3) 自己資本充実の状況	41～61
(4) 経営の健全性の状況	※
(5) セグメント情報	6～8
(6) 中間連結貸借対照表等に関する監査証明の旨	5
(7) 連結自己資本比率等の算定に関する外部監査の旨	※

3.将来にわたって事業活動を継続するとの前提に 重要な疑義を生じさせる事象等への対応策

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

第7条 資産査定の公表

※当行は該当ありません。

金融庁告示第7号

自己資本の構成に関する事項

定量事項

- 1.その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であつて銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と下回った額の総額……………41
- 2.自己資本の充実度に関する事項
 - イ 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額等……………43,45
 - 内部格付手法が適用されるポートフォリオにおける株式等エクスポートフォリオに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げる区分ごとの額……………※
 - ハ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートフォリオに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額……………45
 - 二 CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額……………46
 - ホ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等……※
 - ヘ オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額及びオペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額並びに次に掲げる場合に定める事項……………46
・BIが千億円以下であり、かつ、ILMを一とする場合
BI及びBICの額……………46
 - ト 単体（連結）リスク・アセットの額の合計額及び総所要自己資本額……………46
- 3.信用リスクに関する事項
 - イ エクスポートフォリオの中間期末残高、主な種類別の内訳… 47,48
 - 地域別、業種別又は取引相手の別、残存期間別の内訳… 47,48
 - ハ 延滞エクスポートフォリオの中間期末残高の地域別、業種別又は取引相手の別の内訳 ……………… 47,48
 - 二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額…………… 49,50
 - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額……………50
 - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポートフォリオのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートフォリオについて、次に掲げる事項及びこれらの適切なポートフォリオの区分ごとの内訳… 51,52
・信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポートフォリオの額
・CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランスシートのエクスポートフォリオの額
・信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポートフォリオの額
・CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランスシートのエクスポートフォリオの額
・信用リスク・アセットの額
・リスク・ウェイトの加重平均値
 - ト 標準的手法が適用されるエクスポートフォリオのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポートフォリオについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポートフォリオの額（オン・バランスシートのエクスポートフォリオの額及びオフ・バランスシートのエクスポートフォリオの額の合計額をいう。）並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳……………53,54
 - チ 標準的手法が適用されるエクスポートフォリオのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポートフォリオについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳……………55
・CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポートフォリオの額
・CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランスシートのエクスポートフォリオの額
・CCFの加重平均値

- ・CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポートフォリオの額及びオフ・バランスシートのエクスポートフォリオの額の合計額

リ 内部格付手法が適用されるエクスポートフォリオについて…※

ヌ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて…※

ル 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポートフォリオ等の直前期における損失の実績値等……………※

ヲ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポートフォリオ等の長期にわたる損失額の推計値等……………※

4.信用リスク削減手法に関する事項

イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートフォリオの額…56

□ 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポートフォリオの額……………56

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式……………57

□ グロス再構築コストの額の合計額……………57

ハ カレント・エクスポートフォリオ方式を用いる場合には、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額……………57

二 カレント・エクスポートフォリオ方式を用いる場合には、口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額……………57

ホ 担保の種類別の額……………58

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額……………58

ト 与信相当額算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額（種類別かつプロテクション購入又は提供別）…58

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額……………※

6.証券化エクスポートフォリオに関する事項

イ 銀行（連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポートフォリオに関する事項……………※

□ 銀行（連結グループ）が投資家である証券化エクスポートフォリオに関する事項……………59

ハ 銀行（連結グループ）がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポートフォリオに関する次に掲げる事項……………※

二 銀行（連結グループ）が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポートフォリオに関する次に掲げる事項……………※

7.CVAリスクに関する事項……………※

8.マーケット・リスクに関する事項……………※

9.出資等又は株式等エクスポートフォリオに関する事項

イ 中間（連結）貸借対照表上額、時価等……………60

□ 売却及び償却に伴う損益の額……………60

ハ 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額……………60

二 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額……………※

ホ 株式等エクスポートフォリオのポートフォリオの区分ごとの額……………※

10.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートフォリオの額……………61

11.金利リスクに関する事項……………61

12.内部格付手法と標準的手法の比較に関する次に掲げる事項……………※

13.期待エクスポートフォリオ方式とSA-CCRの比較に関する次に掲げる事項……………※

14.内部モデル方式と標準的方式又は簡易的方式との比較に関する次に掲げる事項……………※

※当行は該当ありません。

百十四銀行 2025 中間期ディスクロージャー誌

発行 2026年1月

編集 株式会社百十四銀行 経営企画部経営戦略室

〒760-8574 (専用) 香川県高松市亀井町5番地の1

TEL (087) 831-0114



いい出会い ふくらむ未来

百十四銀行